

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 不二サッシ株式会社

【英訳名】 FUJISASH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嵯峨 明

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）

【電話番号】 大代表（044）520-0034

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 鈴木 辰男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎5丁目6番2号（都五反田ビル西館）

【電話番号】 代表（03）5745-1212

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 鈴木 辰男

【縦覧に供する場所】 不二サッシ株式会社 東京支店
（東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館））
不二サッシ株式会社 大阪支店
（大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル））
不二サッシ株式会社 関東支店
（埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル））
不二サッシ株式会社 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館））
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	131,511	125,460	122,878	120,564	128,949
経常利益 (百万円)	854	2,918	1,904	574	1,805
当期純損益 (百万円)	85	1,101	1,743	△18,726	8,740
純資産額 (百万円)	1,129	3,551	7,318	3,147	11,907
総資産額 (百万円)	137,531	131,315	122,020	95,373	100,320
1株当たり純資産額 (円)	31.28	98.69	183.48	△270.37	△45.26
1株当たり当期純損益 (円)	2.26	30.44	45.82	△467.93	206.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	73.91
自己資本比率 (%)	0.8	2.7	6.0	3.3	11.8
自己資本利益率 (%)	10.8	47.1	32.1	—	—
株価収益率 (倍)	32.28	7.72	4.04	—	0.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,746	9,340	5,657	3,847	4,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,483	△37	△503	747	10,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,375	△7,545	△5,033	△4,365	△10,992
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,438	7,174	7,286	7,552	11,343
従業員数 (人)	4,058	3,915	3,836	3,758	3,831

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5. 第26期の当期純利益の大幅な増加は、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	93,437	85,179	80,995	79,983	80,563
経常利益 (百万円)	1,618	2,596	1,642	548	832
当期純損益 (百万円)	△2,903	1,081	1,437	△19,289	8,015
資本金 (百万円)	8,678	8,678	8,678	15,678	1,102
発行済株式総数 (株)	35,998,079	35,998,079	40,169,459	普通株式 40,169,459 優先株式 7,000,000	普通株式 44,464,779 優先株式 6,900,000
純資産額 (百万円)	902	3,358	6,855	1,929	9,741
総資産額 (百万円)	105,729	99,821	94,351	67,270	69,040
1株当たり純資産額 (円)	25.07	93.32	170.75	△300.71	△91.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純 損益 (円)	△80.66	30.05	37.92	△480.50	189.25
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益 (円)	—	—	—	—	67.78
自己資本比率 (%)	0.9	3.4	7.3	2.9	14.1
自己資本利益率 (%)	△136.6	50.8	28.1	—	—
株価収益率 (倍)	—	7.82	4.88	—	0.77
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	1,704	1,652	1,590	1,566	1,510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 第26期の当期純利益の大幅な増加は、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

2 【沿革】

昭和5年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
昭和12年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
昭和21年12月	土建資材株式会社を設立
昭和24年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
昭和33年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
昭和35年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サツシ工業株式会社に変更
昭和36年6月	大成産業株式会社の商号を不二サツシ販売株式会社に変更
昭和36年10月	不二サツシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年10月	不二サツシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サツシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和41年10月	不二サツシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
昭和43年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
昭和44年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
昭和44年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
昭和53年12月	不二サツシ工業株式会社・不二サツシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
昭和56年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
昭和56年10月	不二サッシ株式会社が、不二サツシ工業株式会社及び不二サツシ販売株式会社を吸収合併
平成2年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
平成2年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD. に変更
平成4年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成8年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
平成13年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
平成14年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
平成16年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成18年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
平成18年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、子会社35社及び関連会社4社で構成され、ビル建材品・住宅建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5.経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ビル建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等を製造・販売しております。

（製造） 当社、九州不二サッシ株式会社、日海不二サッシ株式会社、不二ロール工機株式会社、不二電化株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらかか不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ販売株式会社、秋田不二サッシ販売株式会社、神奈川不二サッシ販売株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州

(2) 住宅建材事業

当部門においては、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等を製造・販売しております。

（製造） 当社、九州不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社

（販売） 当社、不二サッシサービス株式会社、北海道不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、神奈川不二サッシ販売株式会社

(3) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等しております。

（製造・販売） 当社、九州不二サッシ株式会社、不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD.

(4) その他事業

当部門においては、都市ゴミ・産業廃棄物処理プラントの製造・販売、産業廃棄物処理、運送・保管管理、アルミ型材・板材の表面処理、不動産事業等を行っております。

当社、不二倉業株式会社、不二電化株式会社、エコマックス株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 九州不二サッシ㈱ (注) 1 (注) 2	熊本県 玉名郡 長洲町	1,938	形材外販事業	100	当社に金属製建具を販売 建物を賃貸 工業所有権の相互無償供 与 役員の兼任等…有
関西不二サッシ㈱ (注) 4	大阪府 高槻市	100	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 役員の兼任等…有
不二ロール工機㈱ (注) 4	千葉県 市原市	100	ビル建材事業	100	当社に金属製建具を販売 工業所有権の相互無償供 与 役員の兼任等…有
日海不二サッシ㈱ (注) 1 (注) 3	石川県 金沢市	470	ビル建材事業	100 (0.1)	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等…有
不二電化㈱ (注) 3 (注) 4	千葉県 市原市	50	その他事業	100 (0.6)	当社製品の表面処理加工 役員の兼任等…有
不二サッシ リニューアル㈱	神奈川県 川崎市 高津区	26	ビル建材事業	100	当社の改装工事の施工 建物を賃貸 役員の兼任等…有
不二サッシ (マレー シア) SDN. BH D. (注) 1	マレーシア ペナン州	百万RM 45	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業 その他事業	100	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等…有
不二倉業㈱ (注) 1	神奈川県 高座郡 寒川町	400	その他事業	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃貸 役員の兼任等…有
不二サッシ サービス㈱	千葉県 柏市	30	住宅建材事業 その他事業	100	当社製品の加工、販売 建物を賃貸 役員の兼任等…有
北海道不二サッシ㈱	北海道 札幌市 西区	20	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃貸 役員の兼任等…有
しらたか 不二サッシ㈱ (注) 3	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	ビル建材事業	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等…有
㈱不二サッシ東北	宮城県 宮城郡 利府町	30	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等…有
㈱不二サッシ関東	東京都 千代田区	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等…有
㈱不二サッシ東海	愛知県 名古屋市 守山区	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等…有
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等…有
(株)不二サッシ九州 (注) 1 (注) 3	福岡県 福岡市 中央区	250	ビル建材事業 住宅建材事業	100 (12.5)	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等…有
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 土地建物を賃貸 役員の兼任等…有
不二サッシ フィリピン, INC. (注) 1	フィリピン キャビテ州	百万 P P 170	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	95.0	関係会社に金属製建具を 加工、販売 役員の兼任等…有
その他16社					
(持分法適用関連会 社) コスモ工業(株)	岩手県 一関市	1,800	ビル建材事業 住宅建材事業	20	当社に軽量スチールドア を販売 役員の兼任等…有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 九州不二サッシ(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	33,329百万円
(2) 経常利益	275百万円
(3) 当期純利益	88百万円
(4) 純資産額	6,779百万円
(5) 総資産額	24,575百万円

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過子会社の主な記載は次のとおりであります。

会社名	債務超過額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,396
不二電化(株)	379
関西不二サッシ(株)	258

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ビル建材事業	2,113
住宅建材事業	338
形材外販事業	1,038
その他事業	253
全社（共通）	89
合計	3,831

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,510	40.6	17.5	4,860

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者（57名）は含めておりません。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、不二サッシグループ労働組合が組織されており、平成19年3月31日現在の組合員数は1,233人であり、上部団体の全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。
なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格や原材料価格の上昇など不安定要因を抱えながらも、好調な企業業績を背景に設備投資の増加など緩やかな景気の拡大傾向が持続いたしました。一方、アルミ建材業界におきましては、アルミ地金価格の高止まりに加えて、特に、当社グループの主力であるビル用建材品市場においては、非木造建築物着工床面積は増加基調で推移したものの、公共投資の低迷など厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、新商品などの販売促進に努めるとともに、形材外販事業や環境事業、ユニットハウス・非常時対応型トイレなど非サッシ事業分野の拡大に注力してまいりました。更に、コストダウンおよび利益確保に重点を置いた経営にグループ全体を挙げて取り組み、業績向上に懸命の努力を重ねてまいりました。加えて、自助努力で吸収できる限界を超えたアルミ地金価格の高騰に対処すべく価格改定を行い、浸透を図っております。

また、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を推進しておりますが、初年度の当期は、減資と剰余金の取崩しおよび固定資産の売却等により、懸案であった繰越損失を一扫した他、大幅に有利子負債の圧縮を図るなど、財務体質の強化を果たすことができました。一方、グループ全体の最適化と効率化も推進しておりますが、グループ再編の一環として、九州地域でのビル建材事業を一体化させるため「九州地域製販一体新会社」を平成18年10月1日に発足させました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなり、売上・利益共に前年同期と比べ大幅に上まわり、「中期経営4ヵ年計画」初年度の当期において順調なスタートをきることができました。

	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 金額（百万円）	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 金額（百万円）	増減	
			金額（百万円）	伸率(%)
売上高	128,949	120,564	8,385	7.0
営業利益	2,668	1,766	902	51.1
経常利益	1,805	574	1,230	214.1
当期純利益	8,740	△18,726	27,466	—

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

	売上高				営業利益			
	当期	前期	増減		当期	前期	増減	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	百万円	%	百万円
ビル建材事業	75,311	72,365	(4.1)	2,946	2,878	2,368	(21.6)	510
住宅建材事業	14,672	14,012	(4.7)	660	△76	324	(—)	△401
形材外販事業	30,042	19,502	(54.0)	10,540	704	△217	(—)	922
その他事業	8,922	14,684	(△39.2)	△5,761	555	837	(△33.7)	△281
消去又は全社	—	—	—	—	△1,394	△1,547	—	152
連結計	128,949	120,564	(7.0)	8,385	2,668	1,766	(51.1)	902

部門別の概況は、以下のとおりであります。

[ビル建材事業]

主力のビル建材事業においては、受注競争の激化やアルミ地金等原材料価格の高騰という悪条件の中、好調だった前期受注分が寄与したことと利益確保に重点を置いた営業活動の強化や合理化等により増収増益を達成しました。特に営業利益は前年同期比21.6%増と大幅な増益となりました。

[住宅建材事業]

住宅建材事業においては、ハウスメーカー等直需先への営業強化により売上高は前連結会計年度に比べ4.7%増と健闘しましたが、収益面では、アルミ地金等原材料価格の高騰により価格改定を行いました。浸透に時間がかかっており営業損失の止むなきに至りました。

[形材外販事業]

形材外販事業においては、従来商品の建材関連市場向け一般形材の売上が順調に伸びたことに加えて、他社に先んじた技術力と新規需要先に対する販売拡大努力によりアルミ精密加工品・アルミ加工品分野が大きく伸び、収益増大に貢献しました。

[その他事業]

その他事業には、環境事業・産業廃棄物処理業・運送業等がありますが、産業廃棄物処理業の売上減と前連結会計年度第4四半期からアルミ精密加工品のセグメントを「その他事業」から「形材外販事業」に変更したことにより減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ37億9千1百万円増加し、当連結会計年度末残高は113億4千3百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、42億4千7百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益が改善したことと、減価償却費、仕入債務の増加、前受金の増加等の資金増加要因により、営業活動によるキャッシュ・フローを確保できたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、105億円となりました。これは有形固定資産・投資有価証券の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、109億9千2百万円となりました。これは営業活動の結果増加した資金や有形固定資産の売却による収入を原資として、短期借入金、長期借入金を返済したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
ビル建材事業 (百万円)	73,972	106.4
住宅建材事業 (百万円)	10,128	105.2
形材外販事業 (百万円)	30,042	125.4
その他事業 (百万円)	5,543	43.2
合計 (百万円)	119,687	103.2

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるビル建材事業の受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ビル建材事業 (ビル工事物件)	71,436	98.2	53,129	93.6

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
ビル建材事業 (百万円)	75,311	104.1
住宅建材事業 (百万円)	14,672	104.7
形材外販事業 (百万円)	30,042	154.0
その他事業 (百万円)	8,922	60.8
合計 (百万円)	128,949	107.0

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい企業環境が予想されますが、当社グループは、引き続き契約適正化の推進や更なる合理化・総コストの削減などを図る一方、顧客ニーズ・市場動向に合わせた新商品の開発による販売促進に注力してまいります。また、膨大なストック市場を見据えたリニューアル事業への取り組み強化により、主力事業であるビル建材事業の増強を図るとともに、形材外販事業については、新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品に注力するなど第二のコア事業に育ててまいります。今後とも、当社グループを挙げて売上増強、収益向上を強力に推進してまいります。

また、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を推進していくなかで、事業構造の見直し、グループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指しておりますが、初年度は、財務の健全化並びに売上・利益目標を達成し順調なスタートをきることができました。引き続き、「中期経営4ヵ年計画」の達成に向けて、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築等を目指し、営業力の強化や経営管理体制の変革などグループ経営の見地に立った施策を積極的に展開してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績の季節的変動について

当社グループはビル建材事業の売上比率が高く、このビル建材事業の売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の中間期末と期末に売上が集中する傾向があります。

（2）特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともにビル建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

（3）市場について

当社グループの属するアルミ建材業界におきましては、ビル建材事業の需要が非木造建築物着工床面積の動向に、住宅建材事業の需要が新設住宅着工戸数の動向に、それぞれ影響される傾向があります。建築物着工全体の減少が続く市場環境に対処して、当社グループでは、物量より価格に重点を置いた契約適正化策を推進するとともに、シェアの少ない住宅建材事業においては、一般用住宅サッシの大半をOEM調達に切り替えるなどの合理化策を推進しております。

(4) 原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、ビル建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法、また、直近では消費生活用製品安全法改正に伴う製品事故情報の報告規制など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 吸収分割について

当社不二サッシ(株)は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 分割会社

名称	不二サッシ(株)
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他
名称	九州不二サッシ(株)
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他

② 承継会社

名称	(株)不二サッシ九州
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業

(2) 企業結合の法的形式

本企業結合は、不二サッシ(株)及び九州不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。

なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)九州支店に係る事業を(株)不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ(株)のビルサッシ部門に係る事業を(株)不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

② 吸収分割の効力発生日

平成18年10月1日

6【研究開発活動】

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応と、環境・防犯・防災など市場動向に合わせたユニバーサル設計をテーマに掲げ、リフォーム・リニューアル・リモデル対応商品の開発、並びに樹脂材・木材など異種材料や新表面処理技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

現在の研究開発は、当社の技術本部管轄の商品開発部、研究開発部、及び連結子会社の九州不二サッシ㈱の商品開発部により推進しており、研究開発スタッフは、グループ全体で92名にのぼり、これは全従業員数の約2.4%に当たっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、11億1千4百万円となっております。

[ビル建材事業]

ビル建材事業におきましては、ガラス溝幅36mmを確保し断熱性能H-2以上の「SUPER70」シリーズに高層階仕様の新タイプスライディングサッシとプロジェクトサッシ、框扉、AT仕様を開発し、フルラインナップを完了いたしました。また、暖かみを感じさせる天然木集成材を使用した「ジェイナス」シリーズにたてすべり出し窓と突き出し排煙窓を開発し、フルラインナップを完了いたしました。さらに、方立、無目の見付け寸法を55mmとした透明感のあるシャープなファサードのカーテンウォール「NSR-SLIM」を開発いたしました。

ウィンドリフォーム商品といたしましては、ガラス戸のみを交換してサッシの諸性能を回復、向上させ3R(Reduse、Reuse、Recycle)を実現した、従来とはまったく異なる新しい公営住宅用改装商品として「リサッシ-KJ」を開発いたしました。

サッシ以外の商品といたしましては、高層階で求められる強風に耐えうる強度と緊急避難時に求められるボードの破壊しやすさという相反した性能を種々の検証試験を実施することで同時に解決し、商品化した高層マンション用隔て板「スペースボード」を開発いたしました。

[住宅建材事業]

住宅建材事業におきましては、ライフスタイルの多様化に合わせてより高い遮音性・断熱性・防犯性を実現するため、既存の引違いサッシの室内側にアタッチ枠方式で簡単に施工できるアルミ製「防音内窓」をプレハブ住宅市場向けに開発いたしました。

ウィンドウ・リフォーム商品におきましては、既存の勝手口ドアの枠をそのまま残し扉を取り替えるだけで防犯性・省エネ性を向上できる「リドア扉交換方式」の開発に引き続き、さまざまな枠バリエーションに対応できる「リドア枠カバー方式」を商品化しました。

[新規事業]

新規事業におきましては、鉄骨系ユニットハウス「ユニスぺースシリーズ」に屋内等でユニック車が入れない場所にマンパワーでの組み立て・解体作業が可能な「パネルハウス」を開発いたしました。また、壁パネルにカラーアルミ板を使用し耐候性・耐久性そして軽量化による現場での施工性に優れた「地上デジタル放送局舎収容箱(シェルター)」を開発いたしました。

[その他事業]

基礎研究の分野におきましては、アルミ表面処理では高耐候性電着塗装品「スタナーコート」、環境対応型クロムフリーの陽極酸化下地処理フッ素塗装品を商品化するとともに、新電解着色法、環境対応型塗装技術の研究開発を進めております。また、材料関連におきましては、アルミと複合して使用する天然木材並びに樹脂材料などについて品質及び使用環境における耐久性評価技術の研究に注力しております。

性能研究の分野におきましては、住環境に対する高防音性能遮音シミュレーション並びに高断熱シミュレーションを確立したほか、現場における外壁・窓への送風散水試験方法を開発いたしました。

研究開発活動の責任部署である商品開発部および研究開発部は、ISO9001・2000版品質マネジメントシステム並びにISO14001に準拠した活動により、今後も、より一層の品質向上を目指し、お客様にご満足いただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示いたしました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格や原材料価格の上昇など不安定要因を抱えながらも、好調な企業業績を背景に設備投資の増加など緩やかな景気の拡大傾向が持続いたしました。

一方、アルミ建材業界におきましては、アルミ地金価格の高止まりに加えて、特に、当社グループの主力であるビル用建材品市場においては、非木造建築物着工床面積は増加基調で推移したものの、公共投資の低迷など厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、新商品などの販売促進に努めるとともに、形材外販事業や環境事業、ユニットハウス・非常時対応型トイレなど非サッシ事業分野の拡大に注力してまいりました。更に、コストダウンおよび利益確保に重点を置いた経営にグループ全体を挙げて取り組み、業績向上に懸命の努力を重ねてまいりました。加えて、自助努力で吸収できる限界を超えたアルミ地金価格の高騰に対処すべく価格改定を行い、浸透を図っております。

また、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を推進しておりますが、初年度の当期は、減資と剰余金の取崩しおよび固定資産の売却等により、懸案であった繰越損失を一掃した他、大幅に有利子負債の圧縮を図るなど、財務体質の強化を果たすことができました。一方、グループ全体の最適化と効率化も推進しておりますが、グループ再編の一環として、九州地域でのビル建材事業を一体化させるため「九州地域製販一体新会社」を平成18年10月1日に発足させました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は前年同期に比べ7.0%増の1,289億4千9百万円となりました。営業利益は前年同期に比べ51.1%増の26億6千8百万円、経常利益は前年同期に比べ214.1%増の18億5百万円、当期純利益は前年同期と比べ274億6千6百万円増の87億4千万円となり大幅な増益を達成いたしました。「中期経営4ヵ年計画」初年度の当期において順調なスタートをきることができました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

①当社グループの主力事業であるビル建材事業においては、受注競争の激化やアルミ地金等原材料価格の高騰という悪条件の中、好調だった前期受注分が寄与したことで利益確保に重点を置いた営業活動の強化や合理化等により、同部門の売上高は前年同期に比べ4.1%増の753億1千1百万円となり、営業利益は前年同期に比べ21.6%増の28億7千8百万円と大幅な増益を達成いたしました。

②住宅建材事業においては、ハウスデベロッパー等直需先への営業強化により売上高は前年同期に比べ4.7%増の146億7千2百万円と健闘しましたが、収益面では、アルミ地金等原材料価格の高騰により価格改定を行いましたが、浸透に時間がかかっており営業損益は前年同期に比べ4億1百万円減の7千6百万円の損失となりました。

③形材外販事業においては、従来商品の建材関連市場向け一般形材の売上が順調に伸びたことに加えて、他社に先んじた技術力と新規需要先に対する販売拡大努力によりアルミ精密加工品・アルミ加工品分野が大きく伸び、収益増大に貢献しました。

その結果、売上高は前年同期に比べ54.0%増の300億4千2百万円、営業利益は前年同期に比べ9億2千2百万円増の7億4百万円となり大幅な増収増益となりました。

④その他事業は、環境事業・産業廃棄物処理業・運送業等で構成されております。当期は、産業廃棄物処理業の売上減と前年度第4四半期からアルミ精密加工品のセグメントを「その他事業」から「形材外販事業」に変更したことにより売上高は前年同期に比べ39.2%減の89億2千2百万円、営業利益は前年同期に比べ33.7%減の5億5千5百万円になりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい経営環境が続くと予想しておりますが、引き続き契約適正化の推進や更なる合理化・総コストの削減などを図る一方、顧客ニーズ・市場動向に合わせた新商品の開発による販売促進に注力してまいります。また、膨大なストック市場を見据えたりニューアル事業への取り組み強化により、主力事業であるビル建材事業の増強を図るとともに、形材外販事業については、新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品に注力するなど第二のコア事業に育ててまいります。今後とも、当社グループを挙げて売上増強、収益向上を強力に推進してまいります。

また、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を推進していくなかで、事業構造の見直し、グループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指しておりますが、初年度は、財務の健全化並びに売上・利益目標を達成し順調なスタートをきることができました。引き続き、「中期経営4ヵ年計画」の達成に向けて、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築等を目指し、営業力の強化や経営管理体制の変革などグループ経営の見地に立った施策を積極的に展開してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ37億9千1百万円増加し、当連結会計年度末残高は113億4千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、42億4千7百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益が改善したことと、減価償却費、仕入債務の増加、前受金の増加等の資金増加要因により、営業活動によるキャッシュ・フローを確保できたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、105億円となりました。これは有形固定資産・投資有価証券の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、109億9千2百万円となりました。これは営業活動の結果増加した資金や有形固定資産の売却による収入を原資として、短期借入金、長期借入金を返済したためであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、グループ全体の事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を下記の通り策定し、推進いたしております。

「中期経営4ヵ年計画」の骨子

- ① 健全な財務体質の確立
 - a. 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。
 - b. 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。
- ② 事業構造の変革
 - a. 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。
- ③ 経営管理体制の変革
 - a. グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。
 - b. 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。

初年度の当期は、減資と剰余金の取崩しおよび固定資産の売却等により、懸案であった繰越損失を一掃した他、大幅に有利子負債の圧縮を図るなど、財務体質の強化を果たすことができました。また、グループ再編を通じた組織の最適化・効率化を図る施策の第一弾として、「九州地域製販一体新会社」を平成18年10月1日に発足いたしました。

この結果、売上・利益共にほぼ計画を達成し、「中期経営4ヵ年計画」初年度の当期において順調なスタートをきることができました。

引き続き、「中期経営4ヵ年計画」の達成に向けて、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築等を目指し、営業力の強化や経営管理体制の変革などグループ経営の見地に立った施策を積極的に展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新に対処し、コスト競争力の強化を図るため、ビル建材事業を中心に、17億7千1百万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、生産用金型など7億9千1百万円、九州不二サッシ(株)においては、加工設備を中心に8億1千万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社においては、元本社事務所等として使用しておりました川崎市に有する土地を譲渡等により、固定資産の除売却損が4億8千万円発生いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (川崎市中原区)	ビル建材事業 その他事業	研究開発設備 会社統括業務	7	2	—	9	20	170
千葉工場 (千葉県市原市)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	生産設備、物流 設備、研究開発 設備、会社統括 業務、販売設備	4,544	1,260	6,965 (275,724)	354	13,124	470
大阪工場 (大阪府高槻市)	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	生産設備	1,744	129	2,362 (87,252)	63	4,298	—
東京支店他8支店及び営業所	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	販売設備 会社統括業務	5	3	—	4	13	870

(注) 大阪工場の生産設備は国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は182名であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州不二サッシ(株)	本社 (熊本県玉名郡長洲町)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業 その他事業	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	2,440	1,880	1,929 (227,982)	587	6,838	705
不二ロール工機(株)	本社 (千葉県船橋市)	ビル建材事業	生産設備 会社統括業務	40	15	178 (7,336)	4	238	50
日海不二サッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	ビル建材事業	生産設備 会社統括業務	244	82	1,487 (23,689)	10	1,825	179
不二倉業(株)	本社 (神奈川県高座郡寒川町)	その他事業	生産設備 会社統括業務	171	22	493 (13,577)	1	688	76
不二電化(株)	本社工場 (千葉県市原市)	その他事業	生産設備 会社統括業務	17	58	261 (15,009)	0	338	43

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、 ペナン州)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業 その他事業	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	310	332	7 (41,800)	50	700	287

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ㈱ 千葉工場他	千葉縣市原市	ビル建材事業他	生産設備	1,237	—	自己資金及び 借入金	平成19.4	平成20.3	—
不二サッシ㈱ 千葉工場他	千葉縣市原市	ビル建材事業他	研究棟	957	143	自己資金及び 借入金	平成19.3	平成19.9	—

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,000,000
第1種優先株式	1,000,000
第2種優先株式	3,000,000
第3種優先株式	3,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	44,464,779	45,976,494	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1
第1種優先株式	900,000	同左	非上場	(注) 3
第2種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注) 4
第3種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注) 5
計	51,364,779	同左	—	—

(注) 1. 福岡証券取引所に上場しておりましたが、平成18年9月25日に上場廃止の申請を行い、平成18年11月5日に上場廃止となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第1種優先株式の取得請求及び新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録質権者(以下「第1種優先登録質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記②に定める額の利益配当金を支払う。

② 優先配当金の額

第1種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第1種優先配当金」という。）の額は、第1種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第1種優先配当金の額は200円とする。「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第1種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

③非累積条項

ある営業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

④非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 買付け又は消却

当会社は、いつでも第1種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。

(5) 強制償還

当会社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式の発行日以降いつでもその選択により第1種優先株主及び第1種優先登録質権者に対して償還日から1ヶ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第1種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、第1種優先株式1株につき2,000円とする。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換予約権

① 転換を請求し得べき期間

第1種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成18年4月1日から平成20年3月27日までとする。

② 転換の条件

第1種優先株式は、上記①の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当会社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

第1種優先株式の発行後、平成18年5月を初回とする毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第1種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第1種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額} \\ \text{1株当たりの時価} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

(b) 転換価額調整式により第1種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当会社普通株式を処分する場合（ただし、当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転（以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ロ 株式分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額－調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ロ 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ハ 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含めないものとする。
- ニ 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ハ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- d. 上記 b. 又は c. により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第 1 種優先株主に通知する。ただし、上記 c. (b) ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第 1 種優先株式の転換請求の方法
 第 1 種優先株式の転換請求受付事務は、下記③の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。
 (a) 第 1 種優先株式を転換請求しようとする第 1 種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第 1 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 1 種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 1 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
 (b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第 1 種優先株式の転換請求の効力発生時期
 転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。
- g. 株券の交付方法
 当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第 1 種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第 1 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- h. 第 1 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- i. 転換により発行すべき普通株式数
 第 1 種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第 1 種優先株主が転換請求のために提出した第 1 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない

③ 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(8) 普通株式への一斉転換

平成18年4月1日から平成20年3月27日までに転換請求のなかった第 1 種優先株式は、平成20年3月28日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第 1 種優先株主の有する第 1 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第 1 種優先株主の有する第 1 種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（8）に基づき第 1 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第 1 種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(9) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第 1 種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ 5 に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間になされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間になされたときは 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

4. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録質権者（以下「第2種優先登録質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記②に定める額の利益配当金を支払う。

② 優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

③ 非累積条項

ある営業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 償還請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の償還を請求することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「償還請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する営業年度の前営業年度における配当可能利益の75%を限度として、第2種優先株式の償還をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 強制償還

当社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録質権者に対して償還日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換予約権

① 転換を請求し得べき期間

第2種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

② 転換の条件

第2種優先株式は、上記①の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第2種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第2種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転（以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ロ 株式分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額－調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ロ 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ハ 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含めないものとする。
- ニ 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ハ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- d. 上記 b. 又は c. により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第 2 種優先株主に通知する。ただし、上記 c. (b) ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第 2 種優先株式の転換請求の方法
 第 2 種優先株式の転換請求受付事務は、下記③の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。
 (a) 第 2 種優先株式を転換請求しようとする第 2 種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第 2 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 2 種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 2 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
 (b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第 2 種優先株式の転換請求の効力発生時期
 転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。
- g. 株券の交付方法
 当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第 2 種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第 2 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- h. 第 2 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- i. 転換により発行すべき普通株式数
 第 2 種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第 2 種優先株主が転換請求のために提出した第 2 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成 19 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 29 日までに転換請求のなかった第 2 種優先株式は、平成 29 年 3 月 30 日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第 2 種優先株主の有する第 2 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第 2 種優先株主の有する第 2 種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、商法第 220 条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第 2 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第 2 種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第 2 種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第 293 条ノ 5 に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間になされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間になされたときは 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

5. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主（以下「第3種優先株主」という。）又は第3種優先株式の登録質権者（以下「第3種優先登録質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第3種優先株式1株につき下記②に定める額の利益配当金を支払う。

② 優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第3種優先配当金」という。）の額は、第3種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

③ 非累積条項

ある営業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 償還請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の償還を請求することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「償還請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する営業年度の前営業年度における配当可能利益の75%を限度として、第3種優先株式の償還をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 強制償還

当社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録質権者に対して、償還日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令で定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換予約権

① 転換を請求し得べき期間

第3種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

② 転換の条件

第3種優先株式は、上記①の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第3種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転（以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ロ 株式分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記 g. の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ロ 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ハ 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含めないものとする。
- ニ 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ハ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- d. 上記 b. 又は c. により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第3種優先株主に通知する。ただし、上記 c. (b) ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第3種優先株式の転換請求の方法
 第3種優先株式の転換請求受付事務は、下記③の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。
 (a) 第3種優先株式を転換請求しようとする第3種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第3種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第3種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第3種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
 (b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第3種優先株式の転換請求の効力発生時期
 転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。
- g. 株券の交付方法
 当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第3種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- h. 第3種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- i. 転換により発行すべき普通株式数
 第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第3種優先株主が転換請求のために提出した第3種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年4月1日から平成29年3月29日までに転換請求のなかった第3種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第3種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

<第1回無担保転換社債型新株予約権付社債>

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,600	1,600
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,949,215	12,084,592
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133.9	132.4
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133.9 資本組入額 67	発行価格 132.4 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	当社が下記①もしくは②により本社債を繰上償還する場合または当社が下記③に記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債の社債権者は、償還日の前銀行営業日の銀行営業時間終了時以後本新株予約権を行使することはできず、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本新株予約権付社債の社債権者は、期限の利益の喪失日以降本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
	<p>①当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>②当社は、平成18年3月31日以降、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>③本新株予約権付社債の社債権者は、平成18年8月30日以降、その選択により、当社に対して償還日から60日以上60日以上の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所（不二サッシ株式会社管理本部経理部）に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	_____	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____	_____

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注) 1	—	35,998	—	8,678	△8,725	—
平成16年10月1日 (注) 2	4,171	40,169	—	8,678	2,319	2,319
平成17年6月29日 (注) 1	—	40,169	—	8,678	△2,319	—
平成18年3月30日 (注) 3	7,000	47,169	7,000	15,678	7,000	7,000
平成18年6月29日 (注) 1	—	47,169	—	15,678	△7,000	—
平成18年8月1日 (注) 4	—	47,169	△14,777	901	—	—
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 5	3,109	50,278	201	1,102	198	198
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6、7	1,086	51,364	—	1,102	—	198

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 平成16年10月1日をもって、当社を完全親会社、九州不二サッシ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しており、これに伴う新株発行により発行済株式総数が4,171,380株増加しております。なお、この株式交換の結果、資本準備金が2,319百万円増加しております。

3. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、優先株式の発行によるものであります。

種類	割当先	発行済株式総数 (千株)	1株の発行価額 (円)	1株の資本組入額 (円)
第1種優先株式	日興シティグループ証券株式会社	1,000	2,000	1,000
第2種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000
第3種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000

4. 平成18年8月1日をもって資本金の額を14,777百万円無償減資し、欠損填補に充当しております。

5. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,109,081株、資本金が201百万円、資本準備金が198百万円増加しております。

6. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、第1種優先株式の取得請求により普通株式が1,186,239株増加しております。

7. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、取得請求が行われた第1種優先株式100,000株は自己株式の消却をしております。

(5) 【所有者別状況】

① 【普通株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	40	375	15	9	12,677	15,543	—
所有株式数 （単元）	—	55,434	14,001	143,284	4,993	126	224,124	441,962	268,579
所有株式数の 割合（%）	—	12.50	3.14	32.37	1.11	0.01	50.67	100	—

- (注) 1. 自己株式36,880株（昭和56年10月1日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義900株含む。）は「個人その他」に368単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。
 なお、自己株式36,880株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は34,880株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ92単元及び70株含まれております。

② 【第1種優先株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	9,000	—	—	—	—	9,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	100.00	—	—	—	—	100	—

③【第2種優先株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	30,000	－	－	－	－	－	30,000	－
所有株式数の 割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100	－

④【第3種優先株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	30,000	－	－	－	－	－	30,000	－
所有株式数の 割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100	－

(6) 【大株主の状況】

① 【普通株式】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	12.03
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	1,870.0	4.20
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857.4	4.17
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	3.31
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	3.23
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市中原区中丸子35-4	1,361.6	3.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,260.7	2.83
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	926.4	2.08
三平建設株式会社	東京都台東区元浅草1-1-1	900	2.02
日興シティグループ証券株式 会社	東京都港区赤坂5-2-20	887.4	1.99
計		17,325.3	38.96

②【第1種優先株式】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5-2-20	900.0	100.00
計		900.0	100.00

③【第2種優先株式】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000.0	100.00
計		3,000.0	100.00

④【第3種優先株式】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000.0	100.00
計		3,000.0	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 900,000 第2種優先株式 3,000,000 第3種優先株式 3,000,000	—	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 ②発行済株式の注記を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 47,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,148,400	441,484	—
単元未満株式	普通株式 268,579	—	—
発行済株式総数	51,364,779	—	—
総株主の議決権	—	441,484	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,270株 (議決権の数92個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4 (注) 3	34,800	—	34,800	0.06
株式会社大鷹製作所	愛知県名古屋守山区大字上志段味1200番地	13,000	—	13,000	0.02
計	—	47,800	—	47,800	0.09

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。) なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に2,000株含まれております。
2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に100株含まれております。
3. 当社の住所は、平成19年4月23日に移転登記をし、神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 (新川崎三井ビルディング) に変更しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,062	805,487
当期間における取得自己株式 (注) 1、2	864	131,116
当期間における取得自己株式 優先株式(注) 1、3	100,000	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1、2、3	34,880	—	35,744	—
保有自己株式数 優先株式 (注) 1、3	—	—	100,000	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式及び保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取請求による株式、優先株式取得請求による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式及び保有自己株式数は、単元未満株式の買取請求による普通株式の買受けによるものです。

3. 当期間における取得自己株式及び保有自己株式数は、単元未満株式の買取請求による普通株式864株と日興シティグループ証券㈱の取得請求による優先株式100,000株によるものです。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については、取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、有利子負債の圧縮および優先株の処理という財務上の喫緊の課題を抱えておりますので、当連結会計年度末利益剰余金は全額次期に繰り越すこととし、当連結会計年度末の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますと存じます。

引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	100	242	310	445	276
最低(円)	45	63	140	165	115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	161	151	154	204	173	153
最低(円)	144	115	125	153	131	136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嵯峨 明	昭和16年6月5日生	昭和39年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成5年6月 当社取締役大阪支店長 平成8年6月 同常務取締役大阪支店長 平成10年6月 同取締役 平成11年6月 同常務取締役営業本部副本部長兼ビル建材統括部長 平成14年6月 同取締役 平成14年6月 同常務執行役員、営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成15年6月 同専務執行役員、営業統括本部長 平成15年6月 同代表取締役 平成16年6月 同代表取締役社長（現任） 平成16年6月 社長執行役員（現任）	(注) 4	29.2
代表取締役		石橋 雅夫	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 ㈱埼玉銀行 入行 平成5年1月 ㈱あさひ銀行上里支店長 平成6年4月 同資金証券部副部長 平成8年5月 同新座支店長 平成11年1月 同与野支店長 平成12年6月 同検査部長 平成13年11月 同業務監査部長 平成15年3月 ㈱りそな銀行業務監査部長 平成15年6月 ㈱りそなホールディングス取締役監査委員会委員 平成18年6月 当社代表取締役（現任） 平成18年6月 同専務執行役員、経営企画室・管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成19年3月 同専務執行役員、管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当（現任）	(注) 4	6.3
取締役		吉本 直史	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成14年6月 当社執行役員、管理本部企画部長 平成15年6月 同取締役（現任） 平成16年6月 同常務執行役員、管理本部長兼企画部長 平成17年3月 同常務執行役員、管理本部長 平成18年4月 同常務執行役員、営業統括本部長 平成19年3月 同専務執行役員、社長補佐（現任）	(注) 4	13.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大橋 幸夫	昭和22年12月10日生	昭和45年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成13年5月 当社執行役員、営業統括本部 ビル建材統括部長 平成14年6月 同取締役 平成15年6月 同執行役員、営業統括本部副 本部長兼ビル建材統括部長兼 発注管理部長 平成16年6月 同常務執行役員、営業統括本 部長兼ビル建材統括部長 平成17年1月 同常務執行役員辞任 平成17年2月 不二サツシリニューアル㈱代 表取締役社長 平成18年6月 当社取締役辞任 平成19年3月 同上席常務執行役員、営業統 括本部長（現任） 平成19年6月 同取締役（現任）	(注) 4	12.1
取締役		真木 一夫	昭和22年1月13日生	昭和41年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成17年6月 当社執行役員、生産本部千葉 工場長兼管理部長 平成18年3月 同執行役員、生産本部長兼千 葉工場長 平成18年4月 同執行役員、生産本部長 平成18年6月 同取締役（現任） 平成19年3月 同常務執行役員、生産本部長 （現任）	(注) 4	20.2
取締役		大江 敬文	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 不二サツシ販売㈱入社 平成17年6月 当社執行役員、営業統括本部 住宅建材事業部長 平成18年4月 同執行役員、営業統括本部住 宅建材事業部担当 平成18年6月 同取締役（現任） 平成18年6月 同執行役員、営業統括本部住 宅建材事業部・環境事業部・ 新規事業推進部担当 平成19年3月 同常務執行役員、営業統括本 部住宅建材事業部・環境事業 部・新規事業推進部担当（現 任） 平成19年4月 同常務執行役員、新規事業推 進部長、営業統括本部住宅建 材事業部・環境事業部担当 （現任）	(注) 4	4.7
取締役		中重 健治	昭和25年4月13日生	昭和49年4月 不二サツシ販売㈱入社 平成15年6月 当社執行役員、営業統括本部 大阪支店長 平成17年2月 同執行役員、営業統括本部東 京支店長 平成17年6月 同取締役（現任） 平成18年4月 同執行役員、営業統括本部副 本部長兼東京支店長（現任）	(注) 4	20.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 英久	昭和27年1月21日生	昭和49年4月 不二サツシ販売㈱入社 平成15年6月 当社執行役員、技術本部商品開発部長 平成16年9月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長 平成17年6月 同取締役(現任) 平成18年6月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長兼研究開発部長、品質保証部担当 平成19年3月 同執行役員、技術本部長兼研究開発部長、品質保証部担当(現任)	(注) 4	6.5
取締役		柳澤 孝司	昭和25年10月31日生	昭和49年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成16年6月 当社執行役員、関連事業部長 平成17年3月 同執行役員、管理本部総合企画部長 平成18年4月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年6月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長兼与信管理部長(現任)	(注) 4	5.8
取締役		石堂 金也	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成5年4月 ㈱あさひ銀行検査部検査役 平成10年1月 同川口駅西口支店長 平成12年2月 当社、出向 平成12年3月 同経営企画室部長 平成15年6月 同経営企画室長 平成16年6月 同執行役員、経営企画室長、管理本部与信管理部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同執行役員、人事部長、経営企画室担当(現任)	(注) 4	1.8
取締役		原田賢二郎	昭和24年8月22日生	昭和47年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成14年6月 当社人事部長 平成16年6月 同執行役員、人事部長 平成19年3月 同執行役員、総務部長(現任) 平成19年6月 同取締役(現任)	(注) 4	9.4
取締役		前畑 政富	昭和21年11月20日生	昭和45年5月 九州不二サツシ㈱入社 平成12年12月 同執行役員、押出形材部・表面処理部担当、押出形材部長 平成13年6月 同取締役、押出形材部長兼表面処理部長 平成15年6月 同常務取締役、押出事業部長 平成16年4月 同常務取締役、生産本部長 平成18年6月 同代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社、取締役(現任)	(注) 4	11.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		御厨 雅宏	昭和21年4月19日生	昭和44年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成12年6月 当社管理本部監査部長 平成13年9月 同管理本部監査部長兼与信管理部長 平成14年6月 同総務部長 平成15年6月 同執行役員総務部長 平成16年6月 同常勤監査役(現任)	(注) 2	16.6
常勤監査役		堀江 宣夫	昭和16年12月3日生	昭和39年4月 不二サツシ販売㈱入社 平成5年6月 当社九州支店長 平成9年3月 同海外事業部長 平成11年9月 北海道不二サツシ㈱代表取締役社長 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 同執行役員辞任 平成17年2月 北海道不二サツシ㈱顧問 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 同常勤監査役(現任)	(注) 3	6.4
監査役		加藤 満	昭和12年2月1日生	昭和34年3月 大栄不動産㈱入社 昭和56年11月 同埼玉ビル事業部長 昭和58年7月 同経理部長 昭和61年5月 同企画部長 昭和62年7月 同取締役企画部長 昭和63年7月 同取締役企画部長兼経理部長 平成3年6月 同常務取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成5年6月 同常務取締役 平成12年6月 同専務取締役 平成14年6月 同顧問(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	5.5
監査役		藤城 武志	昭和18年12月16日生	昭和41年4月 ㈱埼玉銀行入行 昭和60年6月 同北越谷支店長 昭和62年6月 同業務部業務推進役 平成元年1月 同成増支店長 平成3年4月 ㈱協和埼玉銀行大宮西支店長 平成4年7月 同守口支店長 平成6年6月 大栄不動産㈱取締役 平成7年2月 あさひ銀保証㈱顧問 平成7年4月 草加市収入役 平成15年6月 あさひカード㈱監査役 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	20.5
計						190.9

- (注) 1. 監査役のうち加藤満、藤城武志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
<p style="text-align: center;">桜井 隆 (昭和21年7月8日生)</p>	<p>昭和45年4月 ㈱埼玉銀行入行</p> <p>平成10年8月 大栄不動産㈱入社</p> <p>平成12年6月 同取締役兼執行役員総務部長</p> <p>平成14年6月 同常務取締役兼執行役員ビル事業本部長、総務部担当</p> <p>平成15年6月 ㈱大栄建築事務所監査役（現任）</p> <p>平成15年9月 大栄不動産㈱専務取締役兼執行役員ビル事業本部長、総務部、事業開発部担当</p> <p>平成16年6月 同専務執行役員不動産運用本部長、総務部担当</p> <p>平成17年2月 グリーンフォレスト㈱監査役（現任）</p> <p>平成18年6月 大栄不動産㈱取締役兼専務執行役員不動産運用本部長、総務部担当</p> <p>平成19年4月 同取締役兼専務執行役員不動産運用本部長、コンプライアンス室、総務部、パーキング事業部担当（現任）</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、不二サシグループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

また、コンプライアンスの実践を経営の最重要事項の一つと認識し、法令遵守及び企業倫理意識の向上のためにコンプライアンス体制の強化にも努めております。

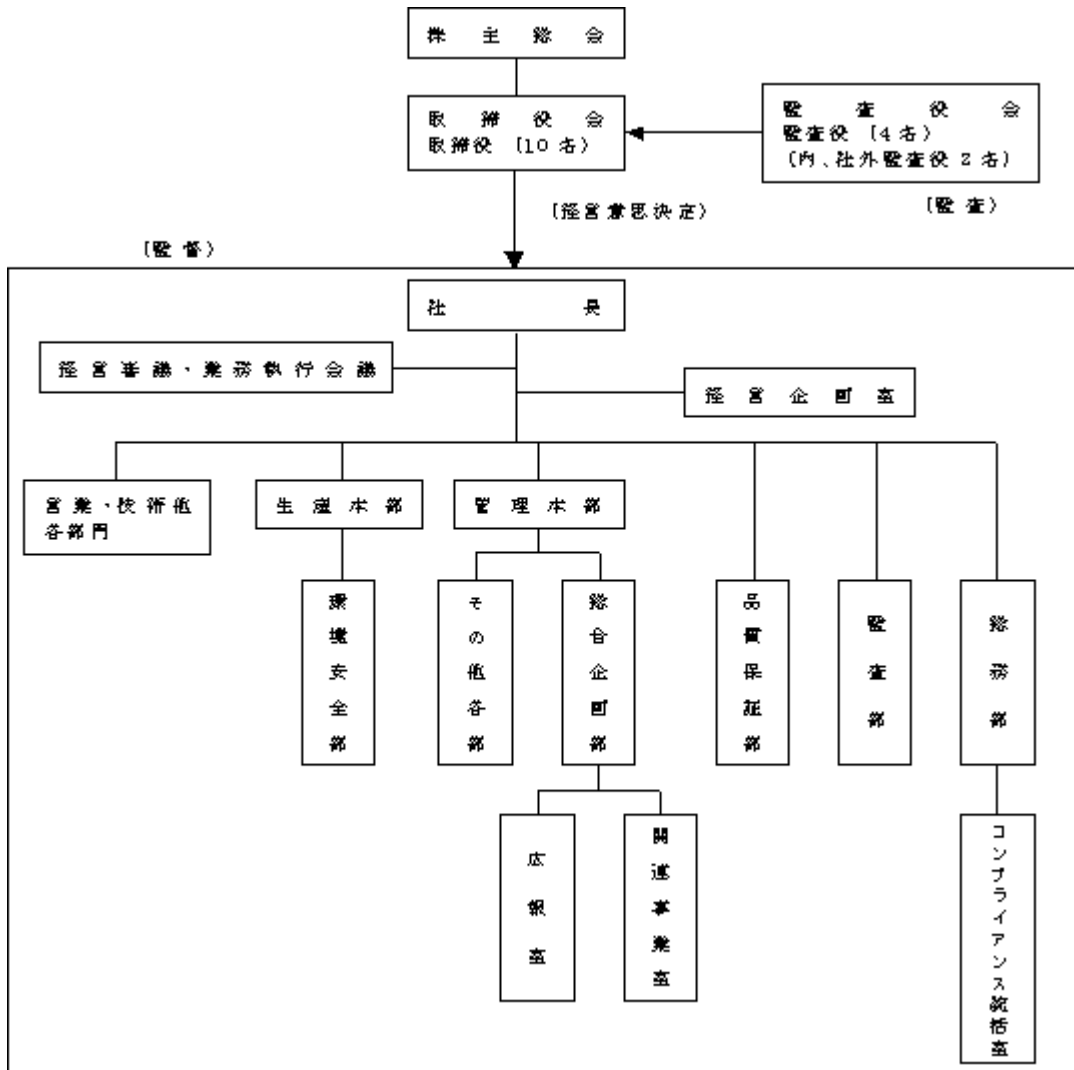
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社として、監査役4名（内、社外監査役2名）が取締役の職務執行の監査を行っております。また、独立性を確保しながら取締役会や経営審議・業務執行会議において、経営に対する客観的な助言を行うなど経営監視機能の強化に努めております。

一方、取締役会は原則として月1回以上開催し、経営上の重要事項の意思決定と取締役の職務の執行状況の監督を行っております。また、当社は平成14年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、取締役への業務委嘱をなくし、執行役員に対して業務委嘱を行うことにしました。昨年12月に従前の常務会を改め、社長が議長を務め執行役員全員（海外勤務者は除く）で構成される経営審議・業務執行会議を設置し（毎月1回以上開催）、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針について意思決定を行うとともに、取締役会への付議議案に関して事前審議を行うなど会議の充実を図ってきています。

② 会社の機関・内部統制の関係図



(注) 平成19年3月31日現在

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末の取締役は10名、執行役員は17名（内、取締役兼務者9名）、監査役4名（内、社外監査役2名）であります。

取締役会は、取締役10名により構成され、原則月1回以上開催し、経営上の重要事項に係る意思決定と取締役の職務の執行状況を監督する場として、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に全員に周知される体制を取るなどの運営を行っています。

監査役会は、監査役4名（内、社外監査役2名）で構成され、原則月1回以上開催されています。また、監査役は取締役の職務の執行状況を監督するとともに、取締役会のほか経営審議・業務執行会議にも出席し、必要に応じて経営に対する客観的な助言を行っています。

経営審議・業務執行会議は、海外勤務者を除く執行役員全員で構成され、原則月1回以上開催し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針について意思決定を行い、業務執行の迅速化を図っております。

内部統制システムの整備状況は、以下のとおりです。

- ・平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。

- ・平成14年6月より、業務執行の強化策として、社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。

- ・平成17年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。

- ・平成18年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。

- ・平成19年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告及び連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社の内部監査部門（監査部）は6名で構成され、内部監査規程及び業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。関連会社につきましても監査契約を結び、当社監査部門がグループの業務運営の管理態勢の適切性及び有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。

・監査役監査

当社は監査役会設置会社として、監査役4名（内、社外監査役2名）が取締役の職務執行を監査するとともに経営に関する客観的な助言を行っております。関連会社につきましても、関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関連会社から事業の報告を受けております。また、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに内部監査部門及び会計監査人とも情報交換の場をもっております。当社は会社法第427条に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

⑤ 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人との間で、会社法及び証券取引法に基づく会計監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	長井 秀雄	新日本監査法人	4年
	関谷 靖夫		1年
	板谷 秀穂		1年

同監査法人は、公認会計士法上の規制により、業務執行社員の交替制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 2名 会計士補等 13名

また、当社は会社法427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

⑥ 社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、企業活動における法令遵守及び企業倫理意識の向上と遵法体制の構築を総務部コンプライアンス統括室が行い、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行っています。また、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備等行っております。また、他の部門から独立した組織である監査部が、業務運営の管理態勢の適切性及び有効性について、客観的かつ公平に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言等を行っております。

一方、会計監査人は新日本監査法人に委嘱し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士には、必要な都度、企業経営および日常の業務に関してアドバイスを受ける体制を採っております。

これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりです。

- ・平成11年2月より、当社を取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。

- ・平成15年4月より、法令遵守及び企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、総務部内にコンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、取締役及び使用人が、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めました。

- ・平成17年4月より、情報等の管理については「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて(プライバシー・ポリシー)」において基本方針を定めております。

- ・当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。さらに、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境案全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化いたしました。

- ・平成18年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」(社外の相談・通報窓口)を開設いたしました。

- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設いたしました。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、以下のとおりです。

区分	支給人員	支給額	適用
取締役	11名	112,190千円	
監査役	4名	33,900千円	うち社外監査役2名8,880千円
合計	15名	146,090千円	

(注) 1. 取締役の支給には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

(4) 監査報酬の内容

①当社の会計監査人としての報酬	45百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※2	8,153		11,976		
2. 受取手形及び売掛金	※2,9	26,745		30,043		
3. たな卸資産	※2	16,573		18,839		
4. 繰延税金資産		71		87		
5. その他		2,146		3,326		
6. 貸倒引当金		△760		△797		
流動資産合計		52,929	55.5	63,476	63.3	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2	39,189		37,449		
減価償却累計額	※8	27,557	11,631	27,188	10,261	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	49,092		46,656		
減価償却累計額	※8	45,154	3,937	42,547	4,109	
(3) 土地	※2,3		16,722		14,620	
(4) その他	※2	15,191		14,977		
減価償却累計額		13,295	1,896	13,311	1,666	
有形固定資産合計			34,187		30,657	30.6
2. 無形固定資産						
(1) その他	※2		374		320	
無形固定資産合計			374		320	0.3
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1,2		5,169		3,228	
(2) 長期貸付金			344		300	
(3) 繰延税金資産			377		427	
(4) その他	※1		2,593		2,760	
(5) 貸倒引当金			△604		△850	
投資その他の資産合計			7,881		5,865	5.8
固定資産合計			42,444		36,843	36.7
資産合計			95,373		100,320	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2,9	24,283		28,081	
2. 短期借入金	※2	39,599		31,179	
3. 未払法人税等		302		235	
4. 前受金		3,689		6,030	
5. 賞与引当金		551		613	
6. 役員賞与引当金		—		10	
7. 工事損失引当金		115		76	
8. その他	※9	3,114		4,680	
流動負債合計		71,656	75.2	70,907	70.7
II 固定負債					
1. 社債		20		—	
2. 新株予約権付社債		2,000		1,600	
3. 長期借入金	※2	6,680		4,244	
4. 繰延税金負債		839		389	
5. 再評価に係る繰延税金 負債	※3	584		592	
6. 退職給付引当金		8,512		9,466	
7. 役員退職慰労引当金		237		—	
8. 連結調整勘定		66		—	
9. 負ののれん		—		46	
10. その他		1,405		1,166	
固定負債合計		20,346	21.3	17,505	17.5
負債合計		92,003	96.5	88,412	88.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		223	0.2	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※6		15,678	16.4		—	—
II 資本剰余金			7,022	7.4		—	—
III 利益剰余金			△21,875	△22.9		—	—
IV 土地再評価差額金	※3		1,919	2.0		—	—
V その他有価証券評価差額 金			1,219	1.3		—	—
VI 為替換算調整勘定			△811	△0.9		—	—
VII 自己株式	※7		△4	△0.0		—	—
資本合計			3,147	3.3		—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			95,373	100		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		1,102	1.1
2. 資本剰余金			—	—		220	0.2
3. 利益剰余金			—	—		8,951	8.9
4. 自己株式			—	—		△5	△0.0
株主資本合計			—	—		10,269	10.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—		595	0.6
2. 土地再評価差額金	※3		—	—		1,616	1.6
3. 為替換算調整勘定			—	—		△692	△0.7
評価・換算差額等合計			—	—		1,519	1.5
III 少数株主持分			—	—		118	0.1
純資産合計			—	—		11,907	11.8
負債純資産合計			—	—		100,320	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			120,564	100	128,949	100
II 売上原価	※2		102,682	85.2	110,231	85.5
売上総利益			17,881	14.8	18,718	14.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		16,115	13.4	16,050	12.4
営業利益			1,766	1.4	2,668	2.1
IV 営業外収益						
1. 受取利息		45			44	
2. 受取配当金		72			45	
3. 連結調整勘定償却額		59			—	
4. 負ののれん償却額		—			29	
5. 持分法による投資利益		6			14	
6. 保険配当金		126			127	
7. その他		242	553	0.5	255	517
V 営業外費用						
1. 支払利息		1,508			1,150	
2. 手形売却損		135			111	
3. その他		100	1,744	1.4	118	1,380
経常利益			574	0.5		1,805
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	※3	—			9,540	
2. 投資有価証券売却益		997			—	
3. その他		72	1,069	0.9	185	9,726

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産売却除却損	※4	679			808		
2. 販売用不動産評価損		—			67		
3. 減損損失	※5	25,263			533		
4. たな卸資産除却損		—			609		
5. 環境対策費用		—			450		
6. その他		816	26,759	22.2	120	2,589	2.0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			△25,114	△20.8		8,942	6.9
法人税、住民税及び事業税		293			261		
法人税等調整額		△6,666	△6,372	△5.3	△68	192	0.1
少数株主利益又は少数株主損失(△)			△15	△0.0		9	0.0
当期純利益又は当期純損失(△)			△18,726	△15.5		8,740	6.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			
1. 資本準備金期首残高		2,319	2,319
II 資本剰余金増加高			
1. 株式交換による増加高		—	
2. 自己株式処分差益		22	
3. 優先株式発行による増加高		7,000	7,022
III 資本剰余金減少高			
1. 欠損填補のための取崩額		2,319	2,319
IV 資本剰余金期末残高			7,022
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			
1. 欠損金期首残高		12,465	12,465
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		—	
2. 資本剰余金取崩による増加高		2,319	
3. 土地再評価差額金取崩額		7,009	9,328
III 利益剰余金減少高			
1. 当期純損失		18,726	
2. 役員賞与 (うち監査役賞与)		13 (—)	18,739
IV 利益剰余金期末残高			△21,875

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,678	7,022	△21,875	△4	820
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩 (百万円)		△7,000	7,000		—
新株予約権付社債の行使 (百万円)	201	198			400
利益処分による役員賞与 (百万円)			△12		△12
当期純利益 (百万円)			8,740		8,740
自己株式取得 (百万円)				△0	△0
減資 (百万円)	△14,777		14,777		—
土地再評価差額金の取崩 (百万円)			321		321
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△14,575	△6,801	30,827	△0	9,448
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,102	220	8,951	△5	10,269

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,219	1,919	△811	2,326	223	3,370
連結会計年度中の変動額						
資本準備金の取崩 (百万円)						—
新株予約権付社債の行使 (百万円)						400
利益処分による役員賞与 (百万円)						△12
当期純利益 (百万円)						8,740
自己株式取得 (百万円)						△0
減資 (百万円)						—
土地再評価差額金の取崩 (百万円)						321
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△623	△302	119	△807	△104	△911
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△623	△302	119	△807	△104	8,536
平成19年3月31日 残高 (百万円)	595	1,616	△692	1,519	118	11,907

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		△25,114	8,942
減価償却費		2,887	2,235
減損損失		25,263	533
連結調整勘定償却額		△59	—
負ののれん償却額		—	△29
持分法による投資利益		△6	△14
受取利息及び配当金		△118	△89
支払利息		1,508	1,150
固定資産売却除却損		639	812
固定資産売却除却益		—	△9,540
投資有価証券売却益		△997	△153
投資有価証券評価損		45	—
貸倒引当金の増減額 (減少△)		△201	265
賞与引当金の増減額 (減少△)		△18	61
役員賞与引当金の増減額 (減少△)		—	10
工事損失引当金の増減額 (減少△)		43	△38
退職給付引当金の増減額 (減少△)		996	942
役員退職慰労引当金の減少額		△19	—
売上債権の増減額 (増加△)		0	△3,179
たな卸資産の増減額 (増加△)		1,248	△2,208
仕入債務の増減額 (減少△)		1,203	3,778
前受金の増減額 (減少△)		△924	2,340
その他		△246	△469
小計		6,131	5,366
利息及び配当金の受取額		118	89
利息の支払額		△1,582	△1,007
法人税等の支払額		△819	△200
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,847	4,247

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△662	△317
定期預金の払戻による収入		475	285
有形固定資産の取得による支出		△2,236	△1,931
有形固定資産の売却による収入		1,375	11,449
無形固定資産の取得による支出		△49	△29
投資有価証券の取得による支出		△18	△12
投資有価証券の売却による収入		1,753	1,032
会員権の売却による収入		48	78
少数株主からの子会社株式取得による支出		△4	△105
その他		67	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		747	10,500
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少△)		△19,084	△4,089
長期借入れによる収入		1,745	849
長期借入金の返済による支出		△3,068	△7,731
社債の発行による収入		2,000	—
社債の償還による支出		△15	△20
株式の発行による収入		14,000	—
子会社による親会社株式処分による収入		61	—
少数株主への配当金の支払額		△2	△0
その他		△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,365	△10,992

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		35	36
V 現金及び現金同等物の増加額		265	3,791
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,286	7,552
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	7,552	11,343

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社グループは、安定的な収益基盤と強固な財務体質を目指し「新中期経営計画（平成16年度～18年度）」に基づき、不二サッシグループの再編を通じて連結ベースのコストダウンと無駄の排除を推し進め、黒字体質への完全な復活と一段と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしてまいりました。</p> <p>しかしながら、当社を取巻く厳しい経営環境は、公共工事の縮減、民間建設市場の継続的な需要の低迷、企業間の競争激化による受注価格の低下に加え、当下期より地金等原材料価格の高騰が俄かに顕著になる等、計画の策定時の想定を超える厳しい状況となることが判明し、計画の未達成が不可避となりました。</p> <p>このような厳しい経営環境に伴って収益悪化の兆候が顕著に見られることから、当連結会計年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、25,263百万円の減損損失を特別損失に計上し、当社グループは、当連結会計年度において18,726百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>これらの状況に鑑み、以下の方針のもと、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>当社は、これらの損失によって見込まれる資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、120億円の債務の株式化による優先株発行、20億円の第三者割当による優先株発行及び20億円の転換社債型新株予約権付社債発行を実施し資本増強を行いました。また、平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」を見直し、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>この「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」の骨子は以下のとおりです。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立</p> <p>①借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。</p> <p>②株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革</p> <p>①安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革</p> <p>①グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。</p> <p>②損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 数値目標</p> <p>「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」において平成21年度までに</p> <ul style="list-style-type: none"> ①営業利益率3%以上 ②有利子負債残高330億円以下 ③自己資本の充実(目標値140億円) <p>の達成を目指す。</p> <p>なお、懸案である累積損失を一掃するため、重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年6月29日に開催の定時株主総会において、資本金の減少(株式の併合は行わない)及び資本剰余金により、欠損の補填に充てる決議を行っております。</p> <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 36社 連結子会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度においてエコマックス㈱を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 35社 同左</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった不二エクステリア㈱は当連結会計年度に清算終了いたしました。清算時までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 持分法を適用していない関連会社（不二ホームコンポーネント㈱他）は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD. 他在外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③ たな卸資産 販売用不動産及びオーダー生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～45年 機械装置及び運搬具 4～13年 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については連結子会社の九州不二サッシ㈱は平成13年3月期に一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 国内連結子会社の一部は、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業損益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は役員退職慰労金制度を廃止している為、役員退職慰労引当金は固定負債のその他に含めて表示していません。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>⑥ 工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>ハ. ヘッジ方針 連結子会社の九州不二サッシ㈱は、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑥ 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>—————</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴う影響額は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>税金等調整前当期純損失(増加)</td> <td>25,263百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td>△6,365百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩額</td> <td>△7,086百万円</td> </tr> <tr> <td><u>利益剰余金影響額(減少)</u></td> <td><u>11,811百万円</u></td> </tr> </table> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後連結財務諸表規則に基づき減価償却累計額に含めております。</p>	税金等調整前当期純損失(増加)	25,263百万円	法人税等調整額	△6,365百万円	土地再評価差額金取崩額	△7,086百万円	<u>利益剰余金影響額(減少)</u>	<u>11,811百万円</u>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,789百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
税金等調整前当期純損失(増加)	25,263百万円								
法人税等調整額	△6,365百万円								
土地再評価差額金取崩額	△7,086百万円								
<u>利益剰余金影響額(減少)</u>	<u>11,811百万円</u>								

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「たな卸資産除却損」(当連結会計年度286百万円)は、金額の重要性が減少したため特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において特別利益に区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度153百万円)は、金額の重要性が減少したため特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産除却損」は、特別損失の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「たな卸資産除却損」の金額は286百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として記載されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却除却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却除却益」は△42百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金」は、区分掲記しておりましたが、当連結会計年度末における残高が0百万円のため、その他に含まれております。</p>

連結財務諸表注記事項

(連結貸借対照表関係)

番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																								
※1	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>615百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>52百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	615百万円	その他(出資金)	52百万円	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>630百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>52百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	630百万円	その他(出資金)	52百万円																																																																																
投資有価証券	615百万円																																																																																									
その他(出資金)	52百万円																																																																																									
投資有価証券	630百万円																																																																																									
その他(出資金)	52百万円																																																																																									
※2	<table> <tr> <td colspan="2">(1) 担保提供資産</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>2,627百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産(販売用不動産)</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10,453百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,987百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>15,235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(借地権)</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,039百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,181百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のうち、工場財団抵当に供している資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,079百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,987百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,466百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,552百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>567百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>36,884百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,578百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,031百万円</td> </tr> </table>	(1) 担保提供資産		現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,627百万円	たな卸資産(販売用不動産)	310百万円	建物及び構築物	10,453百万円	機械装置及び運搬具	3,987百万円	土地	15,235百万円	その他(工具器具及び備品)	17百万円	その他(借地権)	141百万円	投資有価証券	2,039百万円	計	35,181百万円	上記のうち、工場財団抵当に供している資産		建物及び構築物	9,079百万円	機械装置及び運搬具	3,987百万円	土地	12,466百万円	その他(工具器具及び備品)	17百万円	計	25,552百万円	(2) 担保資産に対応する債務		支払手形及び買掛金	567百万円	短期借入金	36,884百万円	長期借入金	6,578百万円	計	44,031百万円	<table> <tr> <td colspan="2">(1) 担保提供資産</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>2,614百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産(販売用不動産)</td> <td>225百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,286百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,784百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,437百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(借地権)</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>982百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,860百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のうち、工場財団抵当に供している資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,086百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,784百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>10,968百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,852百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>28,270百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,946百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,929百万円</td> </tr> </table>	(1) 担保提供資産		現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,614百万円	たな卸資産(販売用不動産)	225百万円	建物及び構築物	9,286百万円	機械装置及び運搬具	3,784百万円	土地	13,437百万円	その他(工具器具及び備品)	12百万円	その他(借地権)	150百万円	投資有価証券	982百万円	計	30,860百万円	上記のうち、工場財団抵当に供している資産		建物及び構築物	8,086百万円	機械装置及び運搬具	3,784百万円	土地	10,968百万円	その他(工具器具及び備品)	12百万円	計	22,852百万円	(2) 担保資産に対応する債務		支払手形及び買掛金	712百万円	短期借入金	28,270百万円	長期借入金	3,946百万円	計	32,929百万円
(1) 担保提供資産																																																																																										
現金及び預金	366百万円																																																																																									
受取手形及び売掛金	2,627百万円																																																																																									
たな卸資産(販売用不動産)	310百万円																																																																																									
建物及び構築物	10,453百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	3,987百万円																																																																																									
土地	15,235百万円																																																																																									
その他(工具器具及び備品)	17百万円																																																																																									
その他(借地権)	141百万円																																																																																									
投資有価証券	2,039百万円																																																																																									
計	35,181百万円																																																																																									
上記のうち、工場財団抵当に供している資産																																																																																										
建物及び構築物	9,079百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	3,987百万円																																																																																									
土地	12,466百万円																																																																																									
その他(工具器具及び備品)	17百万円																																																																																									
計	25,552百万円																																																																																									
(2) 担保資産に対応する債務																																																																																										
支払手形及び買掛金	567百万円																																																																																									
短期借入金	36,884百万円																																																																																									
長期借入金	6,578百万円																																																																																									
計	44,031百万円																																																																																									
(1) 担保提供資産																																																																																										
現金及び預金	366百万円																																																																																									
受取手形及び売掛金	2,614百万円																																																																																									
たな卸資産(販売用不動産)	225百万円																																																																																									
建物及び構築物	9,286百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	3,784百万円																																																																																									
土地	13,437百万円																																																																																									
その他(工具器具及び備品)	12百万円																																																																																									
その他(借地権)	150百万円																																																																																									
投資有価証券	982百万円																																																																																									
計	30,860百万円																																																																																									
上記のうち、工場財団抵当に供している資産																																																																																										
建物及び構築物	8,086百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	3,784百万円																																																																																									
土地	10,968百万円																																																																																									
その他(工具器具及び備品)	12百万円																																																																																									
計	22,852百万円																																																																																									
(2) 担保資産に対応する債務																																																																																										
支払手形及び買掛金	712百万円																																																																																									
短期借入金	28,270百万円																																																																																									
長期借入金	3,946百万円																																																																																									
計	32,929百万円																																																																																									

番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																												
※3	<p>当社、連結子会社の九州不二サッシ(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>当社及び九州不二サッシ(株)</p> <table data-bbox="252 884 767 987"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>33,890百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>13,647百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table data-bbox="252 1189 767 1429"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>△279百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	33,890百万円	減損処理後の帳簿価額	13,647百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△279百万円	<p>連結子会社の九州不二サッシ(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>九州不二サッシ(株)</p> <table data-bbox="853 884 1369 987"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>2,041百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,929百万円</td> </tr> </table> <p>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</p> <p>△161百万円</p> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table data-bbox="853 1189 1369 1429"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>△159百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	2,041百万円	減損処理後の帳簿価額	1,929百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△159百万円
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																													
再評価後の帳簿価額	33,890百万円																													
減損処理後の帳簿価額	13,647百万円																													
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																													
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																													
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																													
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△279百万円																													
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																													
再評価後の帳簿価額	2,041百万円																													
減損処理後の帳簿価額	1,929百万円																													
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																													
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																													
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																													
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△159百万円																													
4	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table data-bbox="252 1570 767 1787"> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>不二サッシ協同組合</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>390百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業(株)	126百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	不二建設工業組合	78百万円	社会福祉法人メイプル	85百万円	その他	0百万円	計	390百万円	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table data-bbox="853 1570 1369 1711"> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>302百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業(株)	114百万円	不二建設工業組合	112百万円	社会福祉法人メイプル	75百万円	計	302百万円								
コスモ工業(株)	126百万円																													
不二サッシ協同組合	100百万円																													
不二建設工業組合	78百万円																													
社会福祉法人メイプル	85百万円																													
その他	0百万円																													
計	390百万円																													
コスモ工業(株)	114百万円																													
不二建設工業組合	112百万円																													
社会福祉法人メイプル	75百万円																													
計	302百万円																													
5	<table data-bbox="252 1809 767 1877"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,858百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>256百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,858百万円	受取手形裏書譲渡高	256百万円	<table data-bbox="853 1809 1369 1877"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,900百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>299百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,900百万円	受取手形裏書譲渡高	299百万円																				
受取手形割引高	4,858百万円																													
受取手形裏書譲渡高	256百万円																													
受取手形割引高	4,900百万円																													
受取手形裏書譲渡高	299百万円																													

番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※6	当社の発行済株式総数 普通株式 40,169,459株 第1種優先株式 1,000,000株 第2種優先株式 3,000,000株 第3種優先株式 3,000,000株	_____
※7	連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式 29,818株であります。	_____
※8	減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれてお ります。	同左
※9	_____	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であ ったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結 会計年度末残高に含まれております。 受取手形 247百万円 支払手形 2,627百万円 流動負債その他 35百万円 (設備関係支払手形)

(連結損益計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 5,656百万円 貸倒引当金繰入額 290百万円 賞与引当金繰入額 217百万円 退職給付費用 642百万円 役員退職慰労引当金繰入額 53百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 5,619百万円 貸倒引当金繰入額 419百万円 賞与引当金繰入額 222百万円 役員賞与引当金繰入額 10百万円 退職給付費用 647百万円
※2	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含 1,121百万円 まれる研究開発費	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含 1,114百万円 まれる研究開発費
※3	—————	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 9,535百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 <hr/> 計 9,540百万円
※4	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 92百万円 機械装置及び運搬具 41百万円 土地 391百万円 その他(工具器具及び備品) 153百万円 <hr/> 計 679百万円	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 438百万円 機械装置及び運搬具 218百万円 その他(工具器具及び備品) 151百万円 <hr/> 計 808百万円

番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
※5	<p>(減損損失) 当連結会計年度において、当社グループは次の事業資産及び共用資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="209 389 778 974"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">不二サッシ(株) (千葉工場、 大阪工場等)</td> <td rowspan="5">事業用資産 及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19,754</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">九州不二サッシ(株)(本社工場等)</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">不二ロール工機(株)他</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>25,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業等にグルーピングを行っております。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失認識に至った経緯) 事業用資産及び共用資産については、主たる原材料であるアルミ素材相場の急激な高騰等による受注採算の悪化による経営環境の急速な悪化に伴い、当該帳簿価額を回収可能額まで減額し特別損失として計上したものであります。</p> <p>(回収可能額の算定について) 資産グループ毎の回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却額については、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	不二サッシ(株) (千葉工場、 大阪工場等)	事業用資産 及び共用資産	建物	1,236	土地	19,754	機械装置	1,335	リース資産	591	その他	84	九州不二サッシ(株)(本社工場等)	事業用資産 及び共用資産	土地	488	機械装置	808	リース資産	171	その他	3	不二ロール工機(株)他	事業用資産 及び共用資産	土地	679	機械装置	55	リース資産	48	その他	6			合計	25,263	<p>(減損損失) 当連結会計年度において、以下の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="810 353 1380 611"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府高槻市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物及び什器備品</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>千葉県白井市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産は、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額533百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価及び近隣土地の直近売却額等を参考としております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256	千葉県白井市	遊休資産	土地、建物及び構築物	276
場所	用途	種類	金額(百万円)																																																			
不二サッシ(株) (千葉工場、 大阪工場等)	事業用資産 及び共用資産	建物	1,236																																																			
		土地	19,754																																																			
		機械装置	1,335																																																			
		リース資産	591																																																			
		その他	84																																																			
九州不二サッシ(株)(本社工場等)	事業用資産 及び共用資産	土地	488																																																			
		機械装置	808																																																			
		リース資産	171																																																			
		その他	3																																																			
不二ロール工機(株)他	事業用資産 及び共用資産	土地	679																																																			
		機械装置	55																																																			
		リース資産	48																																																			
		その他	6																																																			
		合計	25,263																																																			
場所	用途	種類	金額(百万円)																																																			
大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256																																																			
千葉県白井市	遊休資産	土地、建物及び構築物	276																																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,169	4,295	—	44,464
優先株式				
第1種優先株式	1,000	—	100	900
第2種優先株式	3,000	—	—	3,000
第3種優先株式	3,000	—	—	3,000
合計	47,169	4,295	100	51,364
自己株式				
普通株式	29	5	—	34
優先株式	—	100	100	—
合計	29	105	100	34

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,295千株は、第1種優先株式の取得請求による増加1,186千株、新株予約権付転換社債の行使による増加3,109千株であります。
2. 第1種優先株式の減少100千株は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、日興シティグループ証券㈱の取得請求によるものあります。
5. 優先株式の自己株式の株式数の減少100千株は、消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	9,708	5,349	3,109	11,949	—
	合計	—	9,708	5,349	3,109	11,949	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。
2. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の増加数5,349千株は、当連結会計年度中における転換価額(行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額)の調整によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
※	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table data-bbox="204 409 775 517"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,153百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△601百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,552百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	現金及び預金勘定	8,153百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△601百万円	現金及び現金同等物	7,552百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="807 409 1375 517"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,976百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△632百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11,343百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新株予約権付社債が行使されました。その影響は以下のとおりであります。</p> <p>新株予約権付社債の行使</p> <table data-bbox="823 685 1359 860"> <tr> <td>新株予約権付社債の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の行使による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,976百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△632百万円	現金及び現金同等物	11,343百万円	新株予約権付社債の行使による資本金増加額	201百万円	新株予約権付社債の行使による資本剰余金増加額	198百万円	行使による新株予約権付社債減少額	400百万円
現金及び預金勘定	8,153百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△601百万円																			
現金及び現金同等物	7,552百万円																			
現金及び預金勘定	11,976百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△632百万円																			
現金及び現金同等物	11,343百万円																			
新株予約権付社債の行使による資本金増加額	201百万円																			
新株予約権付社債の行使による資本剰余金増加額	198百万円																			
行使による新株予約権付社債減少額	400百万円																			

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	2,989	1,964	476	548	機械装置及び運搬具	2,975	2,358	446	169
(有形固定資産)その他	770	399	212	159	(有形固定資産)その他	759	370	165	223
(無形固定資産)その他	155	32	123	—	(無形固定資産)その他	286	78	25	182
合計	3,915	2,396	812	707	合計	4,021	2,808	638	574
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。					同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 489百万円					1年内 388百万円				
1年超 218百万円					1年超 655百万円				
合計 707百万円					合計 1,043百万円				
リース資産減損勘定期末残高 812百万円					リース資産減損勘定期末残高 468百万円				
(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料 514百万円					支払リース料 788百万円				
減価償却費相当額 514百万円					リース資産減損勘定の取崩額 343百万円				
減損損失 812百万円					減価償却費相当額 445百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,729	3,736	2,007
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,729	3,736	2,007
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	154	136	△18
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	154	136	△18
合計		1,884	3,872	1,988

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,751	997	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	680
その他	0

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,041	1,976	934
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,041	1,976	934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	62	△16
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78	62	△16
合計		1,119	2,038	918

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,032	153	△17

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	559
その他	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、連結子会社の九州不二サッシ(株)及び不二倉業(株)が利用しております。 なお、連結子会社の九州不二サッシ(株)はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 連結子会社の九州不二サッシ(株)が利用している金利スワップ取引及び不二倉業(株)が利用している金利キャップ取引は、市場金利の変動と乖離する場合があります。また、契約先はいずれも信用度の高い都市銀行等であるため相手先の契約不履行によるリスクはないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	金利オプション取引 買建キャップ取引	500	—	0	△13
	合計	—	—	—	△13

(注) 1. 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、及び適格退職年金制度を設けており、一部の海外子会社についても確定給付型の制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は確定拠出型の中小企業退職共済制度等に参加しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△15,062	△14,437
(2) 年金資産 (百万円)	1,944	97
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	△13,117	△14,339
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	3,098	2,754
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,506	2,118
(6) 退職給付引当金 (百万円) (3) + (4) + (5)	△8,512	△9,466

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(注1)	一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	869	891
(2) 利息費用 (百万円)	265	273
(3) 期待運用収益 (百万円)	—	—
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	344	344
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	236	227
(6) 臨時に支払った割増退職金 (百万円)	4	—
(7) 退職給付費用 (百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	1,721	1,737
(8) 年金資産分配に伴う特別利益 (百万円)	—	△16
計 (百万円) (7) + (8)	1,721	1,721

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(注)	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めております。	同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	—	—
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10~15	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左
(5) 過去勤務債務の処理年数	—	—
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	15
	(ただし、連結子会社の九州不二サッシ(株)は平成13年3月期に一括償却しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
製品廃却損否認	製品廃却損否認
103	75
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
127	1,095
減価償却の償却超過額	減価償却の償却超過額
162	126
賞与引当金否認	賞与引当金否認
223	251
販売用不動産評価損否認	販売用不動産評価損否認
310	316
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
3,405	3,792
減損損失否認	減損損失否認
9,349	4,142
繰越欠損金	繰越欠損金
4,394	1,885
その他	その他
434	540
小計	小計
18,510	12,227
評価性引当額	評価性引当額
△17,878	△11,552
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
632	674
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
全面時価評価法による土地評価差額	全面時価評価法による土地評価差額
246	221
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
773	323
その他	その他
3	4
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,023	549
繰延税金資産及び負債の純額	繰延税金資産及び負債の純額
△390	125
(再評価に係る繰延税金負債)	(再評価に係る繰延税金負債)
土地再評価差額金	土地再評価差額金
584	592
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
71	87
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
377	427
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△839	△389
合計	合計
△390	125

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td> 棚卸資産等評価損評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td> 減損損失評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">△5.4</td> </tr> <tr> <td> 税務上の欠損金充当</td> <td style="text-align: right;">△34.2</td> </tr> <tr> <td> 連結修正に伴う評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">△4.9</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△1.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	退職給付引当金評価性引当増減	3.7	貸倒引当金評価性引当増減	2.8	棚卸資産等評価損評価性引当増減	△0.2	減損損失評価性引当増減	△5.4	税務上の欠損金充当	△34.2	連結修正に伴う評価性引当増減	△4.9	住民税均等割等	1.0	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1
法定実効税率	40.4																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																								
退職給付引当金評価性引当増減	3.7																								
貸倒引当金評価性引当増減	2.8																								
棚卸資産等評価損評価性引当増減	△0.2																								
減損損失評価性引当増減	△5.4																								
税務上の欠損金充当	△34.2																								
連結修正に伴う評価性引当増減	△4.9																								
住民税均等割等	1.0																								
その他	△1.5																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	72,365	14,012	19,502	14,684	120,564	—	120,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	112	2	4,450	3,038	7,604	(7,604)	—
計	72,478	14,014	23,953	17,723	128,169	(7,604)	120,564
営業費用	70,110	13,689	24,170	16,885	124,855	(6,057)	118,797
営業利益	2,368	324	△217	837	3,313	(1,547)	1,766
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	49,831	8,326	25,640	10,688	94,486	887	95,373
減価償却費	1,109	364	1,149	171	2,794	92	2,887
減損損失	14,865	4,970	2,705	1,574	24,115	335	24,451
資本的支出	580	151	1,238	142	2,113	125	2,238

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

なお、従来「その他事業」に含めておりました「アルミ精密加工品」を、平成18年1月付けの組織変更に伴い「形材外販事業」に含めて表示しております。その結果、従来に比べて「形材外販事業」の売上高が2,277百万円、営業費用が2,190百万円、営業利益が87百万円増加し、「その他事業」の売上高、営業費用、営業利益が同額減少しております。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、各種金属の表面処理等

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	75,311	14,672	30,042	8,922	128,949	—	128,949
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	368	43	4,451	2,093	6,957	(6,957)	—
計	75,680	14,716	34,494	11,016	135,907	(6,957)	128,949
営業費用	72,801	14,792	33,789	10,460	131,844	(5,563)	126,281
営業利益（又は営業損失）	2,878	△76	704	555	4,063	(1,394)	2,668
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	56,244	10,284	24,779	10,105	101,414	△1,094	100,320
減価償却費	637	109	1,157	283	2,187	48	2,235
減損損失	402	110	—	19	533	—	533
資本的支出	705	76	946	50	1,778	22	1,801

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、各種金属の表面処理等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,571百万円及び1,404百万円であり、その主なものは当社の総合企画部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,775百万円及び2,697百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
5. 会計方針の変更
（役員賞与に関する会計基準）
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（4）③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は10百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業㈱	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	なし	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	153	受取手形及び売掛金	88
								ビル用建材品等の加工委託	1	支払手形及び買掛金	0

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。
2. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業㈱	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	なし	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	134	受取手形及び売掛金	42
								ビル用建材品等の加工委託	0	支払手形及び買掛金	0

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。
2. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 新装サッシ工業（株）は、当社の議決権を有しておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <table border="0"><tr><td>名称</td><td>不二サッシ(株)</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</td></tr><tr><td>名称</td><td>九州不二サッシ(株)</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他</td></tr></table> <p>(ロ) 承継会社</p> <table border="0"><tr><td>名称</td><td>(株)不二サッシ九州</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>ビル建材事業、住宅建材事業</td></tr></table> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>本企业結合は、不二サッシ(株)及び九州不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>③ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>不二サッシ(株)九州支店に係る事業を(株)不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ(株)のビルサッシ部門に係る事業を(株)不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成18年10月1日</p>	名称	不二サッシ(株)	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他	名称	九州不二サッシ(株)	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他	名称	(株)不二サッシ九州	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業
名称	不二サッシ(株)												
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他												
名称	九州不二サッシ(株)												
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他												
名称	(株)不二サッシ九州												
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業												

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 5 共通支配下の取引等の会計処理(1)共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施しました。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 270.37$ 円	1株当たり純資産額 $\Delta 45.26$ 円
1株当たり当期純損失金額 467.93円	1株当たり当期純利益金額 206.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 73.91円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	$\Delta 18,726$	8,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	12	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(12)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	$\Delta 18,738$	8,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,045	42,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	75,910
(うち新株予約権付社債)	(—)	(8,758)
(うち第1種優先株式)	(—)	(8,899)
(うち第2種優先株式)	(—)	(29,126)
(うち第3種優先株式)	(—)	(29,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資本の減少（発行済株式総数の減少を伴わない無償減資）</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、発行済み株式の減少を伴わない無償減資及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の減少を伴わない無償減資について決議しました。</p> <p>当該資本減少の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本減少の目的 繰越損失を一掃して、財務体質の改善を図るため。</p> <p>(2) 資本減少の内容</p> <p>①減少すべき資本金の額 当社の資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減少後の資本金の額を901百万円とする。</p> <p>②資本減少の方法 普通株式の発行済株式総数及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の発行済み株式総数を変更せず、資本の額を無償で減少する。</p> <p>(3) 資本減少の日程</p> <p>①取締役会決議日 平成18年5月22日 ②株主総会決議日 平成18年6月29日 ③債権者異議申述最終期日 平成18年8月1日（予定） ④減資の効力発生日 平成18年8月1日（予定）</p> <p>2. 資本剰余金の減少</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金7,000百万円を取崩し、欠損填補に充当することを決議しました。これに基づき、資本剰余金が7,000百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二倉業株式会社	第1回無担保社債(注)1	平成年月日 15.12.12	20 (20)	— (—)	0.64	なし	平成年月日 18.12.12
不二サッシ株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)3	平成年月日 18.3.30	2,000 (—)	1,600 (1,600)	—	なし	平成年月日 20.3.28
合計	—	—	2,020 (20)	1,600 (1,600)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,600	—	—	—	—

3. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	当初 206	2,000	400	100	自平成18年4月1日 至平成20年3月27日	(注)

(注) なお、新株予約権が行使されたときには、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,354	16,379	2.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,245	14,799	2.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,680	4,244	2.59	平成20~27年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	46,280	35,423	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,864	1,236	855	211

(2)【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	4,030		7,393	
2. 受取手形	※1,2 ,13	3,358		4,200	
3. 売掛金	※2	10,530		11,288	
4. 販売用不動産	※1	560		313	
5. 製品		400		265	
6. 半製品		587		689	
7. 原材料		886		1,164	
8. 仕掛品		8,501		8,850	
9. 貯蔵品		215		221	
10. 前払費用		685		652	
11. 短期貸付金	※2	976		516	
12. 未収入金	※2	902		2,112	
13. その他	※2	157		226	
14. 貸倒引当金		△827		△703	
流動資産合計		30,965	46.0	37,189	53.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	24,605		23,257	
減価償却累計額	※12	17,446	7,159	17,166	6,091
(2) 構築物	※1	2,410		2,177	
減価償却累計額		1,942	467	1,782	394
(3) 機械及び装置	※1	23,860		22,686	
減価償却累計額	※12	22,522	1,338	21,272	1,414
(4) 車両及び運搬具		176		169	
減価償却累計額		165	10	151	18
(5) 工具器具及び備品		9,294		9,225	
減価償却累計額		8,515	778	8,438	786
(6) 土地	※1,4		11,364		9,866
(7) 建設仮勘定			17		147
有形固定資産合計		21,137	31.4	18,719	27.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 意匠権			1		0	
(2) 施設利用権			5		5	
(3) ソフトウェア			102		85	
(4) その他			26		24	
無形固定資産合計			136	0.2	114	0.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		3,923		2,135	
(2) 関係会社株式	※1		9,698		8,667	
(3) 出資金			0		0	
(4) 関係会社出資金			52		52	
(5) 長期貸付金			113		97	
(6) 従業員長期貸付金			206		167	
(7) 関係会社長期貸付金			4,230		4,005	
(8) 保証金			449		488	
(9) 破産更生債権等			387		388	
(10) 長期前払費用			27		5	
(11) その他			452		407	
(12) 投資損失引当金			△1,646		△41	
(13) 貸倒引当金			△2,863		△3,359	
投資その他の資産合計			15,031	22.4	13,015	18.8
固定資産合計			36,305	54.0	31,850	46.1
資産合計			67,270	100	69,040	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1, 3 , 13	10,789		12,768	
2. 買掛金	※1, 3	7,375		7,607	
3. 短期借入金	※1	10,751		7,379	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	18,379		14,087	
5. 未払金		181		1,325	
6. 未払費用		529		615	
7. 未払法人税等		140		126	
8. 前受金		2,985		4,330	
9. 預り金		640		559	
10. 前受収益		52		50	
11. 賞与引当金		254		234	
12. 工事損失引当金		115		70	
13. その他	※13	243		284	
流動負債合計		52,439	78.0	49,439	71.6
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		2,000		1,600	
2. 長期借入金	※1	4,860		2,416	
3. 繰延税金負債		701		292	
4. 退職給付引当金		4,231		4,794	
5. 役員退職慰労引当金		71		—	
6. その他		1,037		755	
固定負債合計		12,901	19.1	9,859	14.3
負債合計		65,341	97.1	59,298	85.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資本の部					
I 資本金	※5		15,678 23.3	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		7,000		—	
資本剰余金合計			7,000 10.4	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処理損失		21,777		—	
利益剰余金合計			△21,777 △32.3	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			1,032 1.5	—	—
V 自己株式	※6		△4 △0.0	—	—
資本合計			1,929 2.9	—	—
負債・資本合計			67,270 100	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
純資産の部					
I 株主資本					
1. 資本金			—		1,102
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		198	
資本剰余金合計			—		198
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		8,015	
利益剰余金合計			—		8,015
4. 自己株式			—		△5
株主資本合計			—		9,311
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—		429
評価・換算差額等合計			—		429
純資産合計			—		9,741
負債純資産合計			—		69,040
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			79,983	100	80,563	100	
II 売上原価							
1. 販売用不動産期首在高		1,168			560		
2. 製品期首たな卸高		573			400		
3. 当期製品仕入高	※1	3,396			3,786		
4. 当期製品製造原価	※1	65,159			66,353		
合計		70,298			71,100		
5. 他勘定への振替高	※2	272			243		
6. 販売用不動産期末在高		560			313		
7. 製品期末たな卸高		400	69,065	86.4	265	70,278	87.2
売上総利益			10,918	13.6		10,285	12.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 運送費		778			532		
2. 貸倒引当金繰入額		26			95		
3. 給料手当		3,243			3,060		
4. 賞与引当金繰入額		122			112		
5. 退職給付費用		506			492		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		3			—		
7. 法定福利費		538			522		
8. 賃借料		634			587		
9. 減価償却費		90			12		
10. 研究開発費	※3	1,086			1,057		
11. その他		2,612	9,642	12.0	2,523	8,995	11.2
営業利益			1,275	1.6		1,289	1.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	133			76		
2. 受取配当金	※1	235			200		
3. 保険配当金		108			119		
4. 賃貸料	※1	265			248		
5. その他	※1	87	829	1.0	48	693	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,195			860		
2. 手形売却損		111			92		
3. 賃貸費用		218			179		
4. その他		31	1,556	1.9	18	1,151	1.4
経常利益			548	0.7		832	1.0
VI 特別利益							
1. 有形固定資産売却益	※4	—			9,301		
2. 投資有価証券売却益		934			142		
3. その他		20	955	1.2	42	9,485	11.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※5	142			480		
2. 関係会社株式評価損		2,012			256		
3. 貸倒引当金繰入額		702			927		
4. 減損損失	※6	23,002			256		
5. 環境対策費用		—			200		
6. その他		704	26,565	33.2	296	2,418	3.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△25,061	△31.3		7,899	9.8
法人税、住民税及び事 業税		△131			△115		
法人税等調整額		△5,640	△5,772	△7.2	—	△115	△0.1
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△19,289	△24.1		8,015	9.9
前期繰越損失			10,084			—	
再評価差額金取崩額			7,596			—	
当期未処理損失			21,777			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	※1	8,437	12.9	10,700	15.7
2. 半製品購入高		1,975	3.0	1,949	2.9
3. 労務費		5,430	8.3	5,422	8.0
4. 経費		49,441	75.8	49,910	73.4
当期総製造費用		65,284	100	67,982	100
半製品・仕掛品期首た な卸高		9,458		9,089	
合計		74,742		77,071	
半製品・仕掛品期末た な卸高	9,089		9,539		
他勘定への振替高	※2	494		1,178	
当期製品製造原価		65,159		66,353	

(脚注)

番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1	経費のうち、外注加工費は43,911百万円、減価償却費は1,028百万円であります。	経費のうち、外注加工費は44,675百万円、減価償却費は765百万円であります。																								
※2	他勘定への振替高内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失(製品半製品除却 損)</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>494百万円</u></td> </tr> </table>	製品仕入高	151百万円	工具器具及び備品	68百万円	その他(投資その他の資産)	108百万円	特別損失(製品半製品除却 損)	116百万円	その他	49百万円	<u>計</u>	<u>494百万円</u>	他勘定への振替高内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>会社分割による振替高</td> <td style="text-align: right;">729百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,178百万円</u></td> </tr> </table>	製品仕入高	215百万円	工具器具及び備品	80百万円	その他(投資その他の資産)	105百万円	会社分割による振替高	729百万円	その他	46百万円	<u>計</u>	<u>1,178百万円</u>
製品仕入高	151百万円																									
工具器具及び備品	68百万円																									
その他(投資その他の資産)	108百万円																									
特別損失(製品半製品除却 損)	116百万円																									
その他	49百万円																									
<u>計</u>	<u>494百万円</u>																									
製品仕入高	215百万円																									
工具器具及び備品	80百万円																									
その他(投資その他の資産)	105百万円																									
会社分割による振替高	729百万円																									
その他	46百万円																									
<u>計</u>	<u>1,178百万円</u>																									

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算及び個別原価計算(オーダー生産品)の方法を採用しております。

③【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

		前事業年度	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
I 当期末処理損失			21,777
II 損失処理額			
1. 資本準備金取崩額		7,000	7,000
III 次期繰越損失			14,777
株主総会承認年月日		平成18年6月29日	

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,678	7,000	7,000	△21,777	△21,777	△4	896
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩(百万 円)		△7,000	△7,000	7,000	7,000		—
新株予約権付社債の行使 (百万円)	201	198	198				400
当期純利益(百万円)				8,015	8,015		8,015
自己株式取得(百万円)						△0	△0
減資(百万円)	△14,777			14,777	14,777		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△14,575	△6,801	△6,801	29,792	29,792	△0	8,414
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,102	198	198	8,015	8,015	△5	9,311

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,032	1,032	1,929
事業年度中の変動額			
資本準備金の取崩(百万 円)			—
新株予約権付社債の行使 (百万円)			400
当期純利益(百万円)			8,015
自己株式取得(百万円)			△0
減資(百万円)			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)	△602	△602	△602
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△602	△602	7,811
平成19年3月31日 残高 (百万円)	429	429	9,741

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社グループは、安定的な収益基盤と強固な財務体質を目指し「新中期経営計画（平成16年度～18年度）」に基づき、不二サッシグループの再編を通じて連結ベースのコストダウンと無駄の排除を推し進め、黒字体質への完全な復活と一段と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしております。</p> <p>しかしながら、当社を取巻く厳しい経営環境は、公共工事の縮減、民間建設市場の継続的な需要の低迷、企業間の競争激化による受注価格の低下に加え、当下期より地金等原材料価格の高騰が俄かに顕著になる等、計画の策定時の想定を超える厳しい状況となることが判明し、計画の未達成が不可避となりました。</p> <p>このような厳しい経営環境に伴って収益悪化の兆候が顕著に見られることから、当事業年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、23,002百万円の減損損失を特別損失に計上し、当社は、当事業年度において19,289百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>これらの状況に鑑み、以下の方針のもと、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>当社は、これらの損失によって見込まれる資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、120億円の債務の株式化による優先株発行、20億円の第三者割当による優先株発行及び20億円の転換社債型新株予約権付社債発行を実施し資本増強を行いました。また、平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」を見直し、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>この「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」の骨子は以下のとおりです。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立</p> <p>①借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。</p> <p>②株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革</p> <p>①安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革</p> <p>①グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。</p> <p>②損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」において平成21年度までに</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 営業利益率3%以上 ② 有利子負債残高330億円以下 ③ 自己資本の充実(目標値140億円) <p>の達成を目指す。</p> <p>なお、懸案である累積損失を一掃するため、重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年6月29日に開催の定時株主総会において、資本金の減少及び資本剰余金により、欠損の補填に充てる決議を行っております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		
① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法により評価しております。	同左
② その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		
① 販売用不動産	個別法に基づく原価法	同左
② 製品、半製品	移動平均法に基づく原価法	同左
③ 原材料、貯蔵品	移動平均法に基づく原価法	同左
④ 仕掛品	オーダー生産品については個別法に基づく原価法 その他については移動平均法に基づく原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法		
① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～45年 機械装置 7～13年	同左
② 無形固定資産	定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同左
4. 繰延資産の処理方法		
① 社債発行費	支出時に全額費用処理しております。	_____
② 新株発行費	支出時に全額費用処理しております。	_____
③ 株式交付費	_____	支出時に全額費用処理しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準		
① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。	_____ (追加情報) 当社は役員退職慰労金制度を廃止している為、役員退職慰労引当金は固定負債のその他に含めて表示しております。
⑤ 投資損失引当金	子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。	同左
⑥ 工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>② 連結納税制度の適用</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>当事業年度より連結納税制度を適用してしております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>連結納税制度を適用してしております。</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴う影響額は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>税引前当期純損失(増加)</td> <td>23,002百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td>△5,695百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩額</td> <td>△7,677百万円</td> </tr> <tr> <td><u>利益剰余金影響額(減少)</u></td> <td><u>9,630百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に含めております。</p>	税引前当期純損失(増加)	23,002百万円	法人税等調整額	△5,695百万円	土地再評価差額金取崩額	△7,677百万円	<u>利益剰余金影響額(減少)</u>	<u>9,630百万円</u>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,741百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
税引前当期純損失(増加)	23,002百万円								
法人税等調整額	△5,695百万円								
土地再評価差額金取崩額	△7,677百万円								
<u>利益剰余金影響額(減少)</u>	<u>9,630百万円</u>								

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 未収入金の表示 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、金額の重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は416百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 製品半製品除却損の表示 前期まで特別損失に区分掲記しておりました「製品半製品除却損」(当期258百万円)は金額の重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>投資損失引当金繰入額の表示 前期まで特別損失に区分掲記しておりました「投資損失引当金繰入額」(当期47百万円)は金額の重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) _____</p> <p>(損益計算書) _____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																		
※1	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>365百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>7,105百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,285百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11,337百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,853百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,692百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>6,214百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,285百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,476百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,390百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>229百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>10,501百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>18,379百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,860百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>34,308百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金37百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	受取手形	365百万円	販売用不動産	348百万円	建物	7,105百万円	構築物	414百万円	機械及び装置	1,285百万円	土地	11,337百万円	投資有価証券	1,853百万円	関係会社株式	2,882百万円	計	25,692百万円	建物	6,214百万円	構築物	414百万円	機械及び装置	1,285百万円	土地	10,476百万円	計	18,390百万円	支払手形	337百万円	買掛金	229百万円	短期借入金	10,501百万円	一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円	長期借入金	4,860百万円	計	34,308百万円	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,044百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>361百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,372百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>9,839百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>820百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,647百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,451百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>361百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,372百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,978百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>16,163百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>221百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>7,379百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>13,951百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>2,288百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,330百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金27百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	販売用不動産	225百万円	建物	6,044百万円	構築物	361百万円	機械及び装置	1,372百万円	土地	9,839百万円	投資有価証券	820百万円	関係会社株式	2,882百万円	計	21,647百万円	建物	5,451百万円	構築物	361百万円	機械及び装置	1,372百万円	土地	8,978百万円	計	16,163百万円	支払手形	491百万円	買掛金	221百万円	短期借入金	7,379百万円	一年以内返済予定長期借入金	13,951百万円	長期借入金	2,288百万円	計	24,330百万円
現金及び預金	100百万円																																																																																			
受取手形	365百万円																																																																																			
販売用不動産	348百万円																																																																																			
建物	7,105百万円																																																																																			
構築物	414百万円																																																																																			
機械及び装置	1,285百万円																																																																																			
土地	11,337百万円																																																																																			
投資有価証券	1,853百万円																																																																																			
関係会社株式	2,882百万円																																																																																			
計	25,692百万円																																																																																			
建物	6,214百万円																																																																																			
構築物	414百万円																																																																																			
機械及び装置	1,285百万円																																																																																			
土地	10,476百万円																																																																																			
計	18,390百万円																																																																																			
支払手形	337百万円																																																																																			
買掛金	229百万円																																																																																			
短期借入金	10,501百万円																																																																																			
一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円																																																																																			
長期借入金	4,860百万円																																																																																			
計	34,308百万円																																																																																			
現金及び預金	100百万円																																																																																			
販売用不動産	225百万円																																																																																			
建物	6,044百万円																																																																																			
構築物	361百万円																																																																																			
機械及び装置	1,372百万円																																																																																			
土地	9,839百万円																																																																																			
投資有価証券	820百万円																																																																																			
関係会社株式	2,882百万円																																																																																			
計	21,647百万円																																																																																			
建物	5,451百万円																																																																																			
構築物	361百万円																																																																																			
機械及び装置	1,372百万円																																																																																			
土地	8,978百万円																																																																																			
計	16,163百万円																																																																																			
支払手形	491百万円																																																																																			
買掛金	221百万円																																																																																			
短期借入金	7,379百万円																																																																																			
一年以内返済予定長期借入金	13,951百万円																																																																																			
長期借入金	2,288百万円																																																																																			
計	24,330百万円																																																																																			
※2	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>714百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>943百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>343百万円</td></tr> </table>	受取手形	714百万円	売掛金	943百万円	短期貸付金	976百万円	その他	343百万円	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>1,239百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>1,081百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>516百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>669百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>148百万円</td></tr> </table>	受取手形	1,239百万円	売掛金	1,081百万円	短期貸付金	516百万円	未収入金	669百万円	その他	148百万円																																																																
受取手形	714百万円																																																																																			
売掛金	943百万円																																																																																			
短期貸付金	976百万円																																																																																			
その他	343百万円																																																																																			
受取手形	1,239百万円																																																																																			
売掛金	1,081百万円																																																																																			
短期貸付金	516百万円																																																																																			
未収入金	669百万円																																																																																			
その他	148百万円																																																																																			
※3	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>2,642百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>1,961百万円</td></tr> </table>	支払手形	2,642百万円	買掛金	1,961百万円	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>3,243百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,030百万円</td></tr> </table>	支払手形	3,243百万円	買掛金	2,030百万円																																																																										
支払手形	2,642百万円																																																																																			
買掛金	1,961百万円																																																																																			
支払手形	3,243百万円																																																																																			
買掛金	2,030百万円																																																																																			

番号	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※4	<p>(事業用土地の再評価)</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより減損損失を計上し、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価後の帳簿価額 31,119百万円</p> <p>減損処理後の帳簿価額 11,364百万円</p>	<p>—————</p>
※5	<p>授権株式総数</p> <p>普通株式 153,000,000株</p> <p>第1種優先株式 1,000,000株</p> <p>第2種優先株式 3,000,000株</p> <p>第3種優先株式 3,000,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 40,169,459株</p> <p>第1種優先株式 1,000,000株</p> <p>第2種優先株式 3,000,000株</p> <p>第3種優先株式 3,000,000株</p>	<p>—————</p>
※6	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は普通株式29,818株であります。</p>	<p>—————</p>

番号	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																
7	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリースに対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>(15,145千マレーシア・リングgit)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>しらたか不二サッシ(株)</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>山口不二サッシ(株)</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>不二電化(株)</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,107百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.	482百万円	(15,145千マレーシア・リングgit)		コスモ工業(株)	126百万円	北海道不二サッシ(株)	116百万円	しらたか不二サッシ(株)	115百万円	社会福祉法人メイプル	85百万円	山口不二サッシ(株)	70百万円	(株)不二サッシ東北	42百万円	秋田不二サッシ販売(株)	21百万円	不二電化(株)	18百万円	その他	28百万円	計	1,107百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入及び手形割引に対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>(15,716千マレーシア・リングgit)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>しらたか不二サッシ(株)</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>山口不二サッシ(株)</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>エコマックス(株)</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,101百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.	537百万円	(15,716千マレーシア・リングgit)		コスモ工業(株)	114百万円	北海道不二サッシ(株)	100百万円	しらたか不二サッシ(株)	103百万円	社会福祉法人メイプル	75百万円	山口不二サッシ(株)	45百万円	秋田不二サッシ販売(株)	44百万円	(株)不二サッシ東北	33百万円	エコマックス(株)	29百万円	その他	16百万円	計	1,101百万円
不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.	482百万円																																																	
(15,145千マレーシア・リングgit)																																																		
コスモ工業(株)	126百万円																																																	
北海道不二サッシ(株)	116百万円																																																	
しらたか不二サッシ(株)	115百万円																																																	
社会福祉法人メイプル	85百万円																																																	
山口不二サッシ(株)	70百万円																																																	
(株)不二サッシ東北	42百万円																																																	
秋田不二サッシ販売(株)	21百万円																																																	
不二電化(株)	18百万円																																																	
その他	28百万円																																																	
計	1,107百万円																																																	
不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.	537百万円																																																	
(15,716千マレーシア・リングgit)																																																		
コスモ工業(株)	114百万円																																																	
北海道不二サッシ(株)	100百万円																																																	
しらたか不二サッシ(株)	103百万円																																																	
社会福祉法人メイプル	75百万円																																																	
山口不二サッシ(株)	45百万円																																																	
秋田不二サッシ販売(株)	44百万円																																																	
(株)不二サッシ東北	33百万円																																																	
エコマックス(株)	29百万円																																																	
その他	16百万円																																																	
計	1,101百万円																																																	
8	<table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,850百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>916百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,850百万円	受取手形裏書譲渡高	916百万円	<table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,057百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>350百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,057百万円	受取手形裏書譲渡高	350百万円																																								
受取手形割引高	4,850百万円																																																	
受取手形裏書譲渡高	916百万円																																																	
受取手形割引高	5,057百万円																																																	
受取手形裏書譲渡高	350百万円																																																	
9	<p>定時株主総会において下記の欠損填補を行っております。</p> <table> <tr> <td>平成16年6月29日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>8,725百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>417百万円</td> </tr> </table>	平成16年6月29日		資本準備金	8,725百万円	利益準備金	417百万円	<p>—————</p>																																										
平成16年6月29日																																																		
資本準備金	8,725百万円																																																	
利益準備金	417百万円																																																	
10	資本の欠損の額は、21,781百万円であります。	<p>—————</p>																																																
11	<p>配当制限</p> <p>—————</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した貸借対照表上の純資産額は1,032百万円であります。</p>	<p>—————</p>																																																
※12	減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	同左																																																
※13	<p>—————</p>	<p>期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,312百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>(設備関係支払手形)</td> <td></td> </tr> </table>	受取手形	123百万円	支払手形	2,312百万円	流動負債その他	35百万円	(設備関係支払手形)																																									
受取手形	123百万円																																																	
支払手形	2,312百万円																																																	
流動負債その他	35百万円																																																	
(設備関係支払手形)																																																		

(損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
※1	<p>各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>仕入高</td> <td>18,734百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td>262百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	仕入高	18,734百万円	受取利息	116百万円	受取配当金	175百万円	賃貸料	262百万円	その他	2百万円	<p>各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>仕入高</td> <td>19,615百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td>242百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	仕入高	19,615百万円	受取利息	60百万円	受取配当金	165百万円	賃貸料	242百万円	その他	1百万円		
仕入高	18,734百万円																							
受取利息	116百万円																							
受取配当金	175百万円																							
賃貸料	262百万円																							
その他	2百万円																							
仕入高	19,615百万円																							
受取利息	60百万円																							
受取配当金	165百万円																							
賃貸料	242百万円																							
その他	1百万円																							
※2	<p>他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特別損失（製品半製品除却損）</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失（その他）</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>272百万円</td> </tr> </table>	特別損失（製品半製品除却損）	134百万円	特別損失（その他）	137百万円	その他	0百万円	計	272百万円	<p>他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特別損失（製品半製品除却損）</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失（その他）</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>243百万円</td> </tr> </table>	特別損失（製品半製品除却損）	175百万円	特別損失（その他）	67百万円	その他	0百万円	計	243百万円						
特別損失（製品半製品除却損）	134百万円																							
特別損失（その他）	137百万円																							
その他	0百万円																							
計	272百万円																							
特別損失（製品半製品除却損）	175百万円																							
特別損失（その他）	67百万円																							
その他	0百万円																							
計	243百万円																							
※3	<p>研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,086百万円</p>	<p>研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,057百万円</p>																						
※4	<p>—————</p>	<p>固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>9,299百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,301百万円</td> </tr> </table>	土地	9,299百万円	機械及び装置	1百万円	計	9,301百万円																
土地	9,299百万円																							
機械及び装置	1百万円																							
計	9,301百万円																							
※5	<p>固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>142百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	81百万円	機械及び装置	20百万円	工具器具及び備品	38百万円	車輛運搬具	1百万円	土地	1百万円	計	142百万円	<p>固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>403百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>480百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	403百万円	機械及び装置	53百万円	工具器具及び備品	23百万円	車輛運搬具	0百万円	計	480百万円
建物及び構築物	81百万円																							
機械及び装置	20百万円																							
工具器具及び備品	38百万円																							
車輛運搬具	1百万円																							
土地	1百万円																							
計	142百万円																							
建物及び構築物	403百万円																							
機械及び装置	53百万円																							
工具器具及び備品	23百万円																							
車輛運搬具	0百万円																							
計	480百万円																							

番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
※6	<p>(減損損失) 当事業年度において、次の事業資産及び共用資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="204 353 783 936"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">千葉県市原市 (千葉工場)</td> <td rowspan="4">事業用資産及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>9,218</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,174</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大阪府高槻市 (大阪工場)</td> <td rowspan="4">事業用資産及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,725</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">神奈川県 川崎市等</td> <td rowspan="4">事業用資産及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>23,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業等にグルーピングを行っております。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失認識に至った経緯) 事業用資産及び共用資産については、主たる原材料であるアルミ素材相場の急激な高騰等による受注採算の悪化による経営環境の急速な悪化に伴い、当該帳簿価額を回収可能額まで減額し特別損失として計上したものであります。</p> <p>(回収可能額の算定について) 資産グループ毎の回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却額については、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	千葉県市原市 (千葉工場)	事業用資産及び共用資産	土地	9,218	機械装置	1,174	リース資産	485	その他	4	大阪府高槻市 (大阪工場)	事業用資産及び共用資産	建物	740	土地	9,725	機械装置	78	その他	1	神奈川県 川崎市等	事業用資産及び共用資産	建物	495	土地	810	機械装置	82	リース資産	106			その他	78			合計	23,002	<p>(減損損失) 当事業年度において、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="805 353 1378 533"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府高槻市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物及び什器備品</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産は、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額256百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価及び近隣土地の直近売却額等を参考としております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256
場所	用途	種類	金額(百万円)																																																	
千葉県市原市 (千葉工場)	事業用資産及び共用資産	土地	9,218																																																	
		機械装置	1,174																																																	
		リース資産	485																																																	
		その他	4																																																	
大阪府高槻市 (大阪工場)	事業用資産及び共用資産	建物	740																																																	
		土地	9,725																																																	
		機械装置	78																																																	
		その他	1																																																	
神奈川県 川崎市等	事業用資産及び共用資産	建物	495																																																	
		土地	810																																																	
		機械装置	82																																																	
		リース資産	106																																																	
		その他	78																																																	
		合計	23,002																																																	
場所	用途	種類	金額(百万円)																																																	
大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256																																																	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	29	5	—	34
優先株式	—	100	100	—
合計	29	105	100	34

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、日興シティグループ証券㈱の取得請求によるものあります。
3. 優先株式の自己株式の株式数の減少100千株は、消却によるものあります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																									
機械及び装置	1,660	1,171	400	88	機械及び装置	1,650	1,184	399	66																								
工具器具及び備品	475	203	178	93	工具器具及び備品	507	212	158	137																								
その他	42	25	12	4	その他	22	8	10	3																								
合計	2,178	1,400	591	186	合計	2,180	1,405	568	207																								
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 591百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>591百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	67百万円	1年超	119百万円	合計	186百万円	支払リース料	284百万円	減価償却費相当額	284百万円	減損損失	591百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>606百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 399百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年内	250百万円	1年超	355百万円	合計	606百万円	支払リース料	267百万円	リース資産減損勘定の取崩額	192百万円	減価償却費相当額	75百万円
1年内	67百万円																																
1年超	119百万円																																
合計	186百万円																																
支払リース料	284百万円																																
減価償却費相当額	284百万円																																
減損損失	591百万円																																
1年内	250百万円																																
1年超	355百万円																																
合計	606百万円																																
支払リース料	267百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	192百万円																																
減価償却費相当額	75百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 69	貸倒引当金損金算入限度超過額 1,392
製品廃却損否認 92	賞与引当金否認 94
賞与引当金否認 102	販売用不動産評価損否認 316
販売用不動産評価損否認 310	退職給付引当金否認 1,934
退職給付引当金否認 1,711	減損損失否認 3,547
減損損失否認 9,302	繰越欠損金 1,087
繰越欠損金 3,767	その他 331
その他 179	小計 8,704
小計 15,537	評価性引当額 $\Delta 8,704$
評価性引当額 $\Delta 15,537$	繰延税金資産合計 —
繰延税金資産合計 —	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額 701	その他有価証券評価差額 292
繰延税金負債合計 701	繰延税金負債合計 292
繰延税金資産及び負債の純額 $\Delta 701$	繰延税金資産及び負債の純額 $\Delta 292$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.4
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
	賞与引当金評価性引当増減 $\Delta 0.1$
	退職給付引当金評価性引当増減 2.8
	貸倒引当金評価性引当増減 2.7
	住民税均等割等 1.1
	減損損失評価性引当増減 $\Delta 4.4$
	投資損失引当金評価性引当増減 $\Delta 8.2$
	税務上の欠損金充当 $\Delta 36.4$
	その他 $\Delta 0.1$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 1.5$

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。</p> <p>なお、詳細については連結財務諸表における「企業結合等関係」に記載のとおりであります。</p>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	△300.71	△91.35
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△480.50	189.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	67.78

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△19,289	8,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△19,289	8,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,143	42,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	—
普通株式増加数(千株)	—	75,910
(うち新株予約権付社債)	(—)	(8,758)
(うち第1種優先株式)	(—)	(8,899)
(うち第2種優先株式)	(—)	(29,126)
(うち第3種優先株式)	(—)	(29,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資本の減少 (発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、発行済み株式の減少を伴わない無償減資に及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の減少を伴わない無償減資について決議しました。</p> <p>当該資本減少の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本減少の目的 繰越損失を一掃して、財務体質の改善を図るため。</p> <p>(2) 資本減少の内容</p> <p>①減少すべき資本金の額 当社の資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減少後の資本金の額を901百万円とする。</p> <p>②資本減少の方法 普通株式の発行済株式総数及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の発行済み株式総数を変更せず、資本の額を無償で減少する。</p> <p>(3) 資本減少の日程</p> <p>①取締役会決議日 平成18年5月22日 ②株主総会決議日 平成18年6月29日 ③債権者異議申述最終期日 平成18年8月1日 (予定) ④減資の効力発生日 平成18年8月1日 (予定)</p> <p>2. 資本剰余金の減少</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金7,000百万円を取崩し、欠損填補に充当することを決議しました。これに基づき、資本剰余金が7,000百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	積水ハウス(株)	436,032	799
		大栄不動産(株)	638,400	416
		蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	340
		(株)長谷工コーポレーション	361,775	155
		三平建設(株)	2,390	97
		(株)ヤマダコーポレーション	300,000	84
		鹿島建設(株)	130,426	78
		ミサワホームホールディングス(株)	18,000	44
		(株)ニューオータニ	40,000	28
		(株)大京	29,318	18
		その他32社	364,424	71
			小計	4,320,766
計			4,320,766	2,135

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,605	23	1,370	23,257	17,166	744 (249)	6,091
構築物	2,410	27	260	2,177	1,782	45 (5)	394
機械及び装置	23,860	251	1,426	22,686	21,272	119	1,414
車両及び運搬具	176	11	18	169	151	3	18
工具器具及び備品	9,294	354	423	9,225	8,438	314 (1)	786
土地	11,364	—	1,498	9,866	—	—	9,866
建設仮勘定	17	798	668	147	—	—	147
有形固定資産計	71,729	1,467	5,666	67,530	48,811	1,227 (256)	18,719
無形固定資産							
意匠権	—	—	—	10	9	1	0
施設利用権	—	—	—	9	4	0	5
ソフトウェア	—	—	—	186	101	37	85
その他	—	—	—	30	6	2	24
無形固定資産計	—	—	—	237	122	42	114
長期前払費用	72	45	72	45	40	67	5
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建設仮勘定の増加額は主として金型の購入によるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物の除売却	千葉工場	187百万円
	東京事務所	1,160百万円
機械及び装置の除売却	千葉工場	1,317百万円
	東京事務所	91百万円
土地の売却	東京事務所	1,498百万円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却しております。

5. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

6. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,691	1,148	41	734	4,062
賞与引当金	254	234	254	—	234
工事損失引当金	115	70	115	—	70
役員退職慰労引当金	71	—	32	38	—
投資損失引当金	1,646	41	1,646	—	41

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額734百万円及び対象債権の回収に伴う取崩額0百万円であります。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度を廃止しているため、その他の固定負債に振替しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金	手許現在高	14
預金	当座預金	1,906
	普通預金	5,327
	別段預金	1
	定期預金	140
	外貨預金	3
	小計	7,379
	計	7,393

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)不二サッシ九州	267
(株)ハセック	227
東部サッシ工業(株)	209
関西不二サッシ(株)	145
(株)長谷工コーポレーション	141
その他	3,209
計	4,200

(ロ) 期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	265	648	543	2,553	115	73	4,200

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
大成建設㈱	973
鹿島建設㈱	427
㈱ハセック	415
㈱大林組	377
㈱タクマ	301
その他	8,794
計	11,288

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
10,530	84,592	83,834	11,288	88.1	47.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 販売用不動産

区分	金額 (百万円)	面積 (㎡)
土地		
千葉県市原市菊間	113	13,469.18
千葉県市原市海保今富	111	176,428.0
埼玉県鶴ヶ島市	36	4,621.5
栃木県那須郡	16	1,599.0
その他	34	261,995.19
計	313	458,112.87

⑤ 製品

区分	金額（百万円）
住宅用建材品	265
計	265

⑥ 半製品

区分	金額（百万円）
ビル用建材品	689
計	689

⑦ 原材料

区分	金額（百万円）
アルミ原材料	119
ビレット	415
アルミ形材	597
その他	31
計	1,164

⑧ 仕掛品

区分	金額（百万円）
ビル用建材品	8,115
住宅用建材品	464
環境事業	108
その他	162
計	8,850

⑨ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
金具	90
補助材料及び薬品	119
その他	11
計	221

⑩ 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
九州不二サッシ㈱	11,988,006	4,553	4,553
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	90,000,000	2,339	1,026
日海不二サッシ㈱	79,900	981	981
不二倉業㈱	800,000	629	629
㈱不二サッシ九州	700	631	311
その他	7,549,070	5,456	1,165
計	110,417,670	14,592	8,667

⑪ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
不二ロール工機㈱	1,776
関西不二サッシ㈱	880
不二電化㈱	338
㈱不二建窓	273
エコマックス㈱	201
その他	536
計	4,005

⑫ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
関西不二サッシ㈱	1,169
日海不二サッシ㈱	509
ビルテック㈱	493
コスモ近畿㈱	491
不二倉業㈱	457
その他	9,646
計	12,768

(ロ) 期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額 (百万円)	2,434	5,490	52	4,682	108	—	12,768

⑬ 買掛金

相手先	金額（百万円）
関西不二サッシ(株)	567
九州不二サッシ(株)	348
新日軽(株)	308
丸紅(株)	303
日海不二サッシ(株)	283
その他	5,796
計	7,607

⑭ 短期借入金

借入先	金額（百万円）	使途	担保
(株)りそな銀行	6,579	運転資金	工場財団
(株)千葉興業銀行	200	運転資金	工場財団
(株)紀陽銀行	600	運転資金	工場財団
計	7,379	—	—

⑮ 1年以内返済予定長期借入金

借入先	金額（百万円）	返済期限	使途	担保
(株)りそな銀行	13,115	平成19年8月	運転資金	工場財団
(株)みずほ銀行	600	平成20年3月	運転資金	工場財団
(株)千葉興業銀行	100	平成20年3月	運転資金	工場財団
(株)紀陽銀行	136	平成20年3月	運転資金	工場財団
三井住友銀行(株)	136	平成20年3月	運転資金	工場財団
計	14,087	—	—	—

⑯ 前受金

相手先	金額（百万円）
ビル用建材品	4,290
環境事業他	39
計	4,330

⑰ 長期借入金

借入先	金額（百万円）	返済期限	使途	担保
(株)みずほ銀行	1,960	平成23年9月	運転資金	工場財団
(株)千葉興業銀行	200	平成22年3月	運転資金	工場財団
(株)紀陽銀行	128	平成21年3月	運転資金	工場財団
三井住友銀行(株)	128	平成21年3月	運転資金	信用
計	2,416	—	—	—

⑱ 退職給付引当金

相手先	金額（百万円）
未積立退職給付債務	8,429
会計基準変更時差異の未処理額	△2,496
未確認数理計算上の差異	△1,138
計	4,794

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券株式会社本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券株式会社本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券喪失登録	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券株式会社本店・全国各支店
申請手数料	申請1件につき 金8,600円 株券1枚につき 金500円
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.fujisash.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年8月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第26期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において18,726百万円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該疑義を解消するための資本増強の実施及び経営計画の策定は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の状況を反映していない。
3. 「重要な後発事象1. 資本の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本の減少を決議した。
4. 「重要な後発事象2. 資本剰余金の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金を取崩し欠損填補に充当する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において19,289百万円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該疑義を解消するための資本増強の実施及び経営計画の策定は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の状況を反映していない。
3. 「重要な後発事象1. 資本の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本の減少を決議した。
4. 「重要な後発事象2. 資本剰余金の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金を取崩し欠損填補に充当する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。